だれもがつながり
ささえあう
いのち輝くまちづくり

オール養父市で未来へ～

第３次地域福祉推進計画
2019 - 2023

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

第３次地域福祉推進計画 だれもがつながり ささえあう いのち輝くまちづくり ～オール養父市で未来へ～
社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

はじめに

平成16年6月に養父市社会福祉協議会が発足し、今年で15年となります。

その間「地域に暮らす“だれもが”福祉を自分の問題としてとらえて、参加し、話し合い、支え合って課題を解決できる仕組みをつくること」が重要ととらえ、

・平成19年に第1次地域福祉推進計画（平成20年度～平成24年度）を策定し、地域の福祉力を高めるため、福祉委員の設置、福祉連絡会の組織化を図るとともに福祉防災マップづくりを推進しました。
・第2次地域福祉推進計画（平成25年度～平成30年度）では小地域福祉活動を「全市的重点目標」と設定し推進してまいりました。

その結果、平成30年度に全国社会福祉協議会会長表彰「社会福祉協議会優良活動」を受賞しました。地域福祉活動を計画的に進めながら積み上げてきた「地域住民の福祉力」と「社協をはじめ関係機関・団体等との力の結集」であります。

・第3次地域福祉推進計画（2019年度～2023年度）は、
　1．今まで、培ってきた計画を総括し、それを踏まえ継承する
　2．様々に変化する「社会情勢」「社会福祉動向」をとらえる
　3．地域の生活課題・集約化された福祉ニーズを反映する

を基に協議を重ね、策定された本計画が「地域共生社会」の実現に向けた具体的な取り組みとなっていることを確信いたします。そして住民のみなさまの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、8ヶ月にわたり真摯にご論議いただいた19名の策定委員のみなさま、アドバイザーとして大きな力を加えていただいた兵庫県社協の荻田藍子様、さらに計画づくりの遂行に、大きな力と役割を担ってくれた社協職員、作業部会のみなさまに心より感謝申し上げます。

平成31（2019）年3月

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

会長　小林 哲夫

第３次地域福祉推進計画策定にあたって

平成 19 年から始まった養父市社会福祉協議会の地域福祉推進計画策定も回を重ねて、このたび 2019 年度から 2023 年度の５年間の活動を定めた第３次地域福祉推進計画として、ここに策定が完了しました。

第１次、第２次計画で重点目標とした見守り合い、支え合い活動を実践することで、住民全員が福祉の推進役であり、助ける側と助けられる側という役割分担は変動するものであるという考え方に立った個人・地域・組織の活動は、小地域福祉活動の先進地としての養父市の名前をより強固にすることができたと思います。

策定委員会では、さまざまなテーマでグループワークを繰り返すことで、立場も役割も組織も異なる全委員の発言が促され、議論がかみ合い、養父市の地域福祉の目標と、それを目指して進めていく活動計画が決められました。

福祉目標を「だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり ～オール養父市で未来へ～」とし、８つの基本活動を設定し、ひきこもりや外国出身者などへの支援や、養父市ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡会）設立の働きかけなどの、新たな取り組みを始めます。また、本計画の進行管理委員会を設置し、点検評価を行いながら第４次計画へつなげていきます。

本計画の策定にあたり、助言をいただいた兵庫県社協の荻田藍子様、多くの意見をいただいた策定委員のみなさま、委員の思いをまとめあげてくれた作業部会の方々に感謝申し上げますとともに、計画の進行と点検評価に一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成 31（2019）年３月

第３次地域福祉推進計画策定委員会

委員長　安達 英一郎

・・・・・・・・・・・・・・ 目　次 ・・・・・・・・・・・・・・

第１章　計画のねらい

１　養父市の地域福祉の現状と課題 1
２　地域福祉推進計画の目的 2
３　計画の期間と養父市（行政）諸計画との関係 3
４　第２次地域福祉推進計画の取り組みと評価 5
５　第３次地域福祉推進計画策定の流れ 8

第２章　第３次地域福祉推進計画

１　体系図 9
２　福祉目標 11
３　計画を推進する３つの視点 13
４　重点目標 14
５　基本活動 17

第３章　計画の展開

１　第３次地域福祉推進計画の進行管理 38
２　計画を推進する体制について 40
３　策定委員からのメッセージ 41

資料編

１　策定委員会での協議内容について（グループワーク意見より） 50
２　養父市の地域課題について 56
　① 地区福祉委員会での協議内容から
　② 自治協議会との意見交換および、各地区の地域づくり計画から
　③ 養父市買い物アンケート調査
３　養父市福祉指標 68
４　策定委員会設置要綱 70
５　策定委員会・職員作業部会　開催状況 72
６　策定委員・職員作業部会員名簿 73

第１章　計画のねらい

１　養父市の地域福祉の現状と課題

養父市では、高齢化率が 36.95％（平成 30 年 12 月 31 日時点）となりました。ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増加し、ますます社会的支援を必要とする人が増えていくと考えられます。

また、人口減少や世帯の小規模化、価値観の多様化は、地域の担い手の減少や地域に関心のある人と無い人の二極化など、集落機能の低下、地域のつながりの希薄化にも結びついています。

国は「地域共生社会」の実現を目的とした「我が事・丸ごと」の地域づくりを掲げました。この改革は、人口減少と少子・高齢化が進むなか、住民一人ひとりの暮らしを地域でささえ、豊かなつながりや生きがいを持ち共に生きる社会を創ろうとするものです。

「我が事・丸ごと」の地域づくりでは、同じ地域に暮らす住民が抱える生活上の課題を「我が事」として捉え、住民の主体的なささえあいを育むとともに、高齢・障がいなど分野ごとに、縦割りとなっている公的支援の限界を越えた包括的な「丸ごと」の支援体制を、関係機関との連携、地域資源の活用などを通じ築きあげていこうとしています。

私たちの周囲でも、生活困窮世帯、ひきこもり、外国出身者、障がい者、認知症の人とその家族などさまざまな悩みや不安を抱える世帯が見られます。また、生活困窮世帯では、介護や子育て、障がいなどの課題を併せ持ったり、社会的孤立に陥ったりしていることも多く、既存の制度やサービスだけでは対応が難しく地域住民と関係機関が連携した支援、助けを得ながら誰かを支える相互性（自助・互助・共助）の強化が求められています。

地域で課題となっていること　養父市で見られる生活福祉課題の現状（一部抜粋）

- つながりの希薄化
- 地域への関心の温度差
- 地域行事などの継承が困難
- 高齢者、障がい者の災害時の避難
- 災害に対する意識不足
- 子育てへの不安
- 障がい、認知症に対する理解不足
- 低所得による生活困窮
- 外国出身者の孤立
- ひきこもりの人

２　地域福祉推進計画の目的

社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられた、市町村に一つしか設置できない、きわめて公共性の高い民間組織です。

この社協が、地域にある生活福祉課題を、住民のみなさんと一緒になって考え、解決していくための指針書としてまとめたものが、「地域福祉推進計画」です。

本計画では、養父市の地域状況および養父市社協の現状を踏まえ、社協の使命である「地域の福祉力の向上」をめざして、住民・関係機関のみなさんと一緒になって取り組む、今後５年間の活動を定めました。

第３次地域福祉推進計画は各種調査や福祉連絡会、策定委員会での話し合いから見えてきた地域の変化や課題を確認し、第２次地域福祉推進計画の内容を継承し策定しました。

引き続き、個人や世帯が抱えている様々な生活福祉課題や孤立を、地域全体の課題として捉え、住民と社会福祉関係機関や企業、法人、各種団体、養父市行政が協働し解決していきます。

住民主体の原則に基づき、子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが福祉活動に参加し、話し合い、活動を計画・協働して、また、その活動を通して、だれもがつながりささえあう福祉コミュニティと地域福祉の推進をめざします。

３　計画の期間と養父市（行政）諸計画との関係

本計画は、社協活動を進める長期的な指針として位置づけ、計画の期間を2019 年度から 2023 年度の５年間としています。

なお、変わりゆく福祉情勢に対応するため、**「第３次地域福祉推進計画進行管理委員会」**を設置して、毎年、進捗状況を確認し、見直しを行っていきます。(→38 ページ)

また、「養父市地域福祉計画」（行政計画）と連動して、官民協働のもと地域福祉を推進していきます。

「地域福祉計画」は社会福祉法第 107 条に規定された行政計画であり、高齢者や障がい者、児童等の福祉の各分野における共通の事項を記載する「上位計画」として位置づけられています。平成 30 年４月１日施行の改正社会福祉法では、策定が努力義務とされました。

養父市では 2020 年度に第４次地域福祉計画が策定される予定です。策定に際しては、この地域福祉推進計画の内容が反映されるよう提言していきます。

それぞれの担うべき役割を確認し、社協の地域福祉推進計画に掲げられた具体的な取り組みが、行政の地域福祉計画の中で施策化され、地域福祉の推進をめざす２つの計画が相互に連携し取り組んでいくよう努めます。

【地域福祉推進計画と養父市（行政）諸計画の関係】

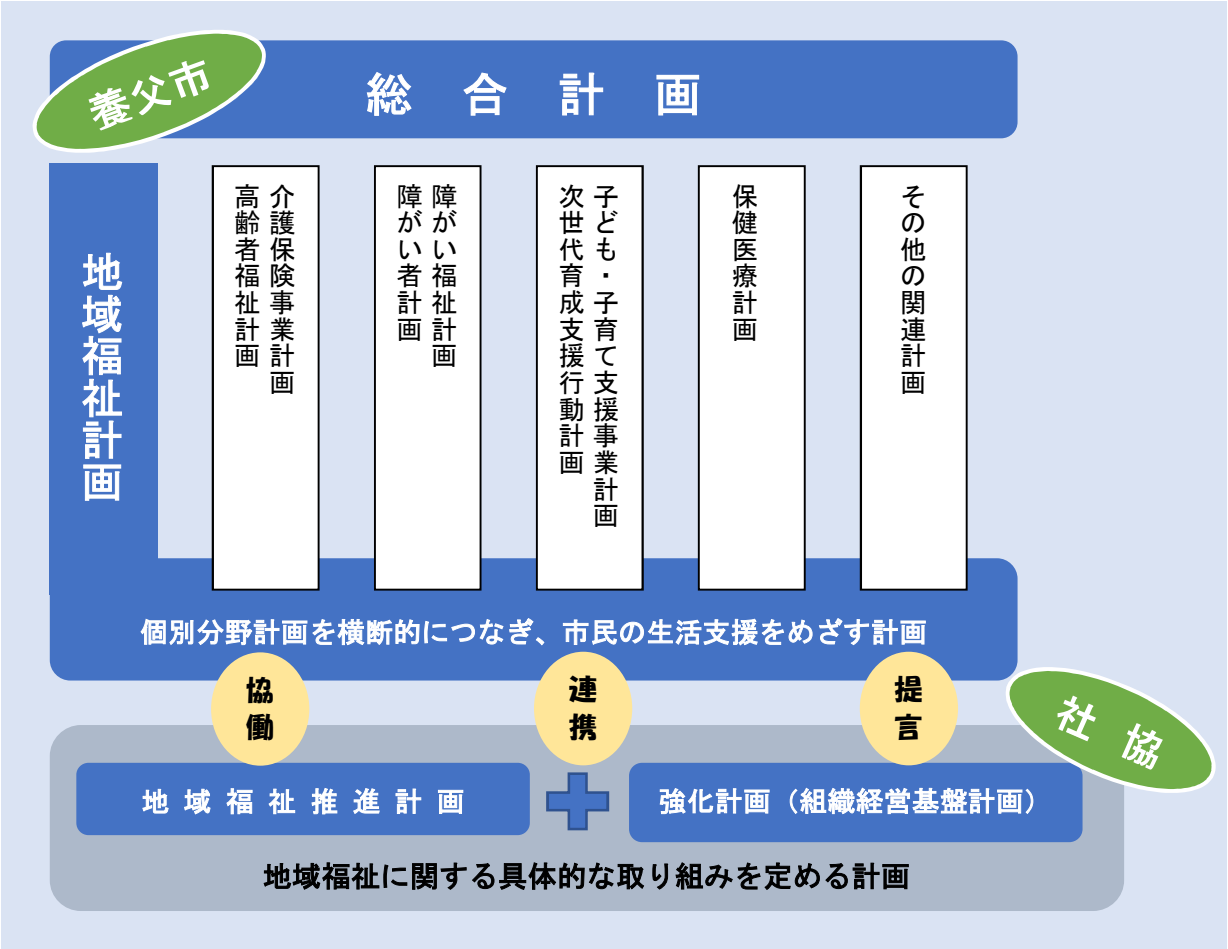

【各計画の期間】

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
第 3 次地域福祉推進計画					→	→	→	→	→		
第 4 次養父市地域福祉計画						→	→	→	→	→	
養父市高齢者福祉計画 第 7 期介護保険事業計画				→	→	→					
第 3 次養父市障がい者計画 第 5 期養父市障がい福祉計画				→	→	→	→	→	→		
養父市子ども･子育て支援事業計画 養父市次世代育成支援行動計画	→	→	→	→	→						
養父市保健医療計画		→	→	→	→	→					

【養父市の生活圏域と地域支え合いのネットワーク図】

４　第２次地域福祉推進計画の取り組みと評価

養父市社協では、**「第２次地域福祉推進計画」**（平成 25～29 年度）を期間延長し、平成 30 年度までの６年間の活動を展開してきました。

この計画では、**福祉目標**に**「ささえあう心で　笑顔あふれる　福祉のまちづくり～みんなでつくる　みんなのしあわせ～」**を掲げ、下記の**“全市的重点目標”**と**“７つの基本活動”**のもと、**“34 の活動項目”**に取り組んできました。

全市的重点目標：小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう

○福祉委員、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員などで組織される福祉連絡会を対象に、年３回の地区（校区）福祉委員会と年１回の福祉連絡会研修会を開催し、情報交換や研修などを行いました。

○平成 28 年度から、旧町単位に生活支援コーディネーターを４名配置し、生活支援体制整備事業を推進しています。（市受託事業）

○自治協議会との連携を図るため、生活支援コーディネーターによる各自治協議会への訪問調査を実施し、生活支援などに関する意見交換を行いました。

基本活動１：総合的な相談支援のしくみをつくる

○平成 29 年度から、養父市地域包括支援センターのブランチ（より身近な相談窓口）として、大屋地域に「高齢者相談センターおおや」、関宮地域に「高齢者相談センターせきのみや」を開設しました。（市受託事業）

○福祉総合相談事業は、住民への相談窓口の広報のため、相談日前日の告知放送を取り入れました。

○結婚相談事業は、婚活応援者ネットワーク会議に参加したほか、イベントや定期的な情報交換会を開催していますが、数字的な成果（成婚数）は少ない状況が続いています。

基本活動２：当事者の支援と権利擁護活動をすすめる

○ふれあい訪問員による訪問活動（アウトリーチ）を通じ発見した様々なニーズについて、平成 27 年度から「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を受託し「福祉事務所、地域包括支援センター、ふれあい訪問員連絡会」を定期的に開催し、情報共有やケース検討を行いました。

○認知症の人や家族の集いの場である「認知症カフェ」の立ち上げ支援や、視覚障がい者のグループ化など、当事者の組織化と支援を行いました。

○認知症高齢者や、精神障がい、知的障がいなどで判断能力に不安がある人の、日常的な金銭管理や、福祉サービス利用の支援を行う「日常生活自立支援事業」を推進しました。

基本活動３：ボランティア・市民活動の活性化を図る

○地域ニーズにあったボランティアを養成するため、新規事業として、手話ボランティア、点訳ボランティア、傾聴ボランティア、災害ボランティア、生活上のちょっとした困りごとのお手伝いをする「くらし安心サポーター」などの各種養成講座を開催し、ボランティア活動の活性化を図りました。

○ボランティア・市民活動センター運営委員会で協議し、平成 29 年度よりボランティア活動への助成金の見直しを行い、会計規模が小さなグループでも活動助成金を受けられるようにしました。

○ポイント制などの地域通貨の活用など、新たな支えあいの仕組みづくりについては、具体的な検討を継続していきます。

基本活動４：地域・学校での福祉学習をすすめる

○市内の小・中・高等学校を対象とした「福祉学習担当者連絡会」を毎年開催し、福祉学習についての研修や情報交換を通して、共通理解を広げました。

○福祉教育指定校事業助成金は助成金額を３万円から１万円へ見直しました。

○市内の小学校と連携し、地域のボランティアの協力も得て、障がいを持つ当事者との交流会、手話・点字の体験教室、車いす体験など、さまざまな福祉学習に取り組みました。（平成 30 年度　計 49 回実施）

○福祉・人権意識の啓発のため、“社協のつどい”で障がいを持つ方の講演会や、認知症や発達障がいをテーマにした映画会の開催などを行いました。

基本活動５：住み慣れた場所で暮らし続けるためのサービスを推進する

○給食サービス、移送サービスともに、民間業者等の参入が増え、利用者数が大きく減少していますが、市内には民間業者が参入しない地域もあり、事業ニーズは引き続き存在しています。

○平成 25 年度から、障害者相談支援事業所を開設し、障がい者とその家族のさまざまな相談に応じ、情報提供を行っています。

○居宅介護支援、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、訪問入浴サービスなどの介護保険事業所と障害者相談支援事業所では、定期的に内部研修会を実施するとともに、社協組織内での各種連絡会の開催、地区（校区）福祉委員会への参加奨励、支部事務所への介護支援専門員の配置など、組織内連携をすすめました。

○知的障害児託児事業（放課後クラブ）は、市内に放課後等児童デイサービスの事業所が開設したことにより、平成 29 年度をもって事業を廃止しました。

○各種在宅福祉サービス、介護予防事業、介護保険事業は概ね堅調に事業を推進してきましたが、制度改正、地域ニーズの変化や他事業所の参入等、状況は刻々と変化しており、事業展開の見極め、新たな方向性の検討が必要です。

基本活動６：災害に強いまちづくりをすすめる

○第１次地域福祉推進計画からの継続事項であった「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を作成しました。

○作成した同マニュアルに基づき、平成 27 年度から「災害ボランティア養成講座」や「災害ボランティアセンター設置運営訓練」「除雪ボランティア養成講座」などを実施してきました。

○地区（校区）福祉委員会で、福祉連絡会や消防団等と連携して、「福祉防災マップ」と「ささえあい・要援護者登録申請書兼カード」の整備・更新を重ね、地域内の防災情報や要援護者についての情報の共有を図りました。

基本活動７：地域で子育て支援をすすめる

○子育て支援情報誌「まるわかりガイド」を毎年更新・発行し、子育てに関する情報の周知を図りました。

○地域で活動する子育て支援に関わるボランティアやグループがつながり、協働することを目的に、平成 27 年度に「子育て支援ネットワーク会議」を市教育委員会と一緒に立ち上げ、研修会や情報交換などを行いました。

○子育て中の親や子育て支援ボランティアを対象に、子育てに関する知識や環境づくりについて学ぶ機会として、市教育委員会との共催による「どならない子育て練習講座」などを開催しました。

○ボランティアや関係機関と連携し、「子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）」を大屋地域と関宮地域で定期開催するほか、夏休みプレーパーク・春休みプレーパークを毎年開催し、多くの参加者がありました。

全体総括

６年間に渡り、全市的重点目標として掲げていた「小地域福祉活動の支援」を着実に積み重ね、強力に推進してきました。この小地域における住民主体の「福祉連絡会づくり」、地域福祉と防災が一体となった「福祉防災マップづくり」などが全国の範となるものとして、平成 30 年度全国社会福祉大会において「社協優良活動」（全国社会福祉協議会会長表彰）を受賞しました。

また、「福祉学習」、「障がい者支援」、「災害対応」、「子育て支援」などの分野においても、ほぼ計画どおりに事業を展開してきました。

今後の課題として、「限界集落化していく地域への支援」、「生活困窮者への相談支援体制強化」、「ボランティア・市民活動センターの運営機能強化」などに取り組んでいく必要があります。

５　第３次地域福祉推進計画策定の流れ

このような流れで本計画の策定をすすめました。

めざしたい地域のイメージを出す
“こんな養父市にしたい！希望の未来”　（第１回策定委員会個人ワーク）

養父市の地域課題の抽出
“養父市や自分の住んでいる地域の気になること、心配な点について話し合おう”
（第２回策定委員会グループワーク）
“気になる人、心配な人、寄り添う地域について考えよう”（第３回策定委員会グループワーク）

・社協活動の自己点検
・第２次計画で達成したこと、不十分だったことの整理

養父市に必要な地域づくり活動の抽出
“養父市の目指すべき将来像（ビジョン）を話し合おう”
（第４回策定委員会グループワーク）

地域にある生活福祉課題は何か（ニーズの抽出）
地域に何が必要か　（ニーズの明確化）
どうすればよいか　（対応策の検討）

※参考資料
・地区（校区）福祉委員会ワークショップ
・自治協議会 ヒアリング調査
・自治協議会 地域づくり計画
・養父市高齢者健康調査
・地域福祉政策研究会資料（兵庫県社会福祉協議会）
ほか

計画の全体像の作成
・体系図の作成

計画の活動内容の作成
・全市的重点目標の設定
・基本活動の設定
・活動項目とその５年間の取り組みの設定

福祉目標の協議
“福祉目標（スローガン）と福祉目標に込めた想いを話し合おう”（第５回策定委員会グループワーク）

福祉目標の設定

第２章　第３次地域福祉推進計画

１　体系図

本計画では今後５年間でめざす、共に生きる地域づくりのためのスローガンとして**「福祉目標」**を掲げるとともに、本計画をすすめていく上での**「３つの視点」**を示しました。

また、実際の取り組みの方向性として、**「重点目標」**と８つの**「基本活動」**をあげ、それぞれの「重点目標」「基本活動」のもと、合計 40 項目の具体的な**「活動項目」**を設定しています。

これらが網羅され、つながりをもつことを表す**「体系図」**にまとめました。

「体系図」では一番上の「福祉目標」がすべてを統合し、「３つの視点」を意識しながら「重点目標」と「基本活動」を推進していきます。

「重点目標（小地域での福祉活動）」は、すべての活動の基盤となり、活動すべてに関連し、計画全体をすすめていく強力なエンジンとして中心に据え、そのまわりに車輪のように「基本活動」を配置しました。

「基本活動」はそれぞれが相互に関連しあい、つながりあうことで、ぐるぐると回転するように活動を加速させながら、一体となり「福祉目標」実現に向けてすすんでいく様子をイメージしました。

本計画は養父市社協だけの計画ではなく、養父市民、関係者、養父市行政、全てで連携しすすめていく“活動計画”です。そのため、共に行動を呼びかけるメッセージを込めた「重点目標」と「基本活動」にしています。

福祉目標

だれもが　つながり　ささえあう　いのち輝く　まちづくり
～オール養父市で未来へ～

この計画をすすめる３つの視点

- ひとりひとりが大切にされる“まちづくり”
- みんなが参加し つながりあう“地域づくり”
- その人らしい暮らしをささえる“しくみづくり”

基本活動1　学び 気づき 行動する福祉学習を すべての世代ですすめよう

活動項目
① 無関心を関心へ。福祉・人権意識を高め合う福祉学習の推進（全世代への福祉学習）
② 地域への愛着と、自分も周りも大切にする心を育む福祉学習の推進（子どもたちへの福祉学習）
③ 未来を担う福祉人材育成の支援

→17～18ページ参照

基本活動2　権利擁護・総合相談支援の体制を整えよう

活動項目
① 関係機関、多職種が連携した総合相談体制（包括的支援体制）の構築
② アウトリーチ（出張訪問相談）による相談支援の強化
③ 権利擁護デスクの設置と法人後見事業の検討
④ 生活困窮者支援の取り組みの実施
⑤ 日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の実施体制強化
⑥ 結婚相談事業の推進と婚活実施団体のネットワークの強化

→19～22ページ参照

基本活動3　ボランティア・市民活動を活性化しよう

活動項目
① ボランティア・市民活動センターの運営機能強化
② 多様なボランティア養成講座の開催等、新たな担い手の育成
③ ボランティア情報の発信
④ ボランティア講師の登録推進
⑤ 暮らしをささえるボランティアの養成

→23～24ページ参照

重点目標：身近な地域での 声かけあい 見守りあい たすけあいの輪をひろげよう

活動項目
① 福祉連絡会の活動強化
② だれもが気軽に集い、語り合える居場所づくりの推進
③ 声かけ運動の推進
④ 福祉連絡会の設置が困難な地域への支援
⑤ お互いさまのたすけあいの地域づくりの推進

→14～16ページ参照

基本活動8　さまざまな人や団体がスクラムを組んで 地域づくりをすすめよう

活動項目
① しあわせフェスタ・地域づくりフォーラムの開催
② 自治協議会との連携強化
③ 赤い羽根共同募金運動の充実
④ 養父市ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）設立の働きかけ
⑤ 安心見守りネットワーク事業の協力団体の連携

→35～37ページ参照

基本活動4　当事者が自分らしく活躍する社会をつくろう

活動項目
① 認知症カフェの支援
② 当事者同士のつながりと活動の支援
③ ひきこもりや外国出身者などへの支援

→25～27ページ参照

基本活動7　災害への備えをしっかりすすめよう

活動項目
① 福祉防災マップの推進
② 災害時支援体制の強化
③ 避難所運営支援の検討

→33～34ページ参照

基本活動6　養父市の「宝」 子どもたちの育ちを地域でささえよう

活動項目
① 子育てサロン、子育て支援グループへの支援
② 子育て支援ネットワークの運営機能強化
③ 子育てに関する学習の場づくり
④ 子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進
⑤ 子育て支援についての情報発信

→31～32ページ参照

基本活動5　安心して暮らし続けられる サービスを推進しよう

活動項目
① 地域に密着した介護保険事業の実施
② 自立を支える介護予防・生活機能向上サービスの実施
③ 共生社会を広げる障害者相談支援事業の推進
④ ニーズに合わせた給食サービス、移送サービス事業の運営
⑤ 自治協議会、企業、行政、関係団体等との連携による生活支援サービスの開発

→28～30ページ参照

養父市社協強化計画（組織経営基盤計画）

2　福祉目標

だれもが　つながり　ささえあう　いのち輝く　まちづくり

～オール養父市で未来へ～

養父市社協では、第１次地域福祉推進計画では「ささえあう心で　笑顔あふれる　福祉のまちづくり」を福祉目標に、また第２次地域福祉推進計画では前記福祉目標に「みんなでつくる　みんなのしあわせ」をサブタイトルとして加え、福祉のまちづくりをすすめてきました。

このたび、第１次・第２次地域福祉推進計画を継承し、さらに発展させるものとして**「福祉目標」**を一新しました。この福祉目標には、以下のような想いが込められています。

だれもが

子どもから高齢者、障がいのある人、外国出身者など、一人ひとり全員が、そして地域も人も企業や法人、団体、みんなが・・・との想いを込めています。

つながり

“つながり”“つながること”“つなぐこと”の大切さを、そして、孤立を無くす意思を謳いました。

ささえあう

“支え手”“受け手”という一方的な関係でなく、お互いを認め合い、時に助け合い、寄り添い合って、共に生きていく共助・共生の理念を「ささえあう」という言葉で表しています。

いのち輝く

一人ひとりが尊重され、だれもが自分らしく、いきいきと活躍できる社会を「いのち輝く」との言葉に託しました。

また、人だけでなく生き物や環境全て、地域、文化や経済、あらゆる活動が輝く養父市にしていきたい、との願いも込められています。

まちづくり

本福祉目標に「福祉」という言葉は入っていませんが、「福祉（＝ふだんの暮らしのしあわせ、みんなのしあわせ)」はすべての原点であり、まちづくりの基礎である、とのメッセージを目標全体で表現しています。

～オール養父市で未来へ～

養父市に暮らす、働く、関わる、活動する、一人ひとり・企業・法人・団体・関係者みんなが力を結集し、また主体となって、地域共生社会、安心な福祉社会の実現に向けて未来を切り開いていく、という想いを込めて「行動する呼びかけ」をサブタイトルにしました。

３　計画を推進する３つの視点

ひとりひとりが大切にされる “まちづくり”

みんなが参加し つながりあう “地域づくり”

その人らしい暮らしをささえる “しくみづくり”

第３次計画のすべての活動と事業は、以下の３つの視点をもち取り組んでいきます。　（※第１次計画、第２次計画での「推進目標」に該当します）

ひとりひとりが大切にされる“まちづくり”

すべての人がかけがえのない存在として、多様性を認められ、自分らしさが尊重される意識づくり、人権を大切にする風土づくりを、まち全体ですすめていきます。

みんなが参加し つながりあう“地域づくり”

世代の差や障がいの有無、立場の違いを超えて、だれもが社会に参加し、自分らしく活躍できる環境づくりを行います。また、ひきこもりの人や外国出身者、困り事を抱え悩んでいる人など、地域のなかで孤立しがちな人が、見過ごされることなく、人と人との豊かなつながりを感じながら生きていける地域づくりを行います。

その人らしい暮らしをささえる“しくみづくり”

だれもが住みなれた地域、自分の望む場所で、その人らしい生活を続けられるよう、暮らしをささえるさまざまな取り組みを支援します。

地域住民、ボランティア、行政や関係機関、企業、民間事業者などが連携し、生活・福祉課題を解消する地域のサポート体制や各種サービスなどのしくみの開発をすすめます。

４　重点目標

身近な地域での 声かけあい 見守りあい たすけあいの輪をひろげよう

人口減少は、高齢化、単身世帯の増加にあわせ、「限界集落」との言葉で表されるように、地域の自治力や活力を奪いつつ進展しています。同時に、核家族化や社会的孤立の問題などを背景に、養父市の強みでもある、地域のつながりが希薄化しているとの声も聞かれます。そのようななか、この養父市で、誰もが自分らしく共に生きる社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、**身近な地域での 声かけあい 見守りあい たすけあいの輪をひろげていく**ことこそが、その第一歩であり、そして、すべてであると言えます。

第１次地域福祉推進計画では福祉委員の設置と福祉連絡会づくりを核として「小地域福祉活動の推進」を基本目標の１番目に謳い、第２次地域福祉推進計画では「小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう」を全市的重点目標として、市民一丸となって、身近な暮らしの場での福祉活動の推進に努めてきました。

本計画でも、その流れを加速させ、大きなうねりとするべく、標記の重点目標を掲げ、地域共生社会づくり（＝地域福祉の推進）をすすめます。

福祉学習、権利擁護、ボランティア・市民活動、当事者中心の地域づくり、安心して暮らすためのサービス開発、子育て支援、防災、そしてネットワークづくり。それら全ての基礎となり、お互いに関連し、補いあい、強化しあう「身近な地域での福祉活動」を市民、各種団体、企業、行政、その他あらゆる関係機関とつながり、協力しつつ、オール養父市でのまちづくり、未来づくりとして推進していきます。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
1	福祉連絡会の活動強化	● 情報提供、広報･啓発、活動助成などを行い、各区で、福祉委員、区長、民生委員･児童委員、民生･児童協力委員などで組織される「福祉連絡会」の活動を支援する ● 小学校区単位での「地区福祉委員会」旧町単位での「福祉連絡会研修会」を継続し、定期的な協議、研修、情報交換の場づくりを行う	福祉連絡会（区長、民生委員･児童委員、民生･児童協力委員、福祉委員、区役員など） 地域住民

２	だれもが気軽に集い、語り合える居場所づくりの推進	● ボランティア講師の紹介、レクリエーション用品の貸し出し、広報などを通じ、ふれあいサロン、ふれあい喫茶、運動・体操などの集いの場の開催を支援する ● コミュニティ食堂[1]、認知症カフェ[2]など、様々な年代や当事者が集う場づくりを支援する 新規 ● 小学校区ごとの「集いの場マップ」を作成する 新規	地域住民 ボランティア 自治協議会 当事者グループ
３	 声かけ運動の推進	● 近所づきあいの少ない人、ひきこもりや生活困窮の人、外国出身者、障がいを持つ人など、地域の中で孤立しがちな人に気づき、寄り添う声かけ・あいさつ運動を推進する 新規 ● 広報紙やケーブルテレビを活用した啓発、講座などの学習会を開催する 新規	地域住民 養父市情報センター
４	福祉連絡会の設置が困難な地域への支援	● 小規模集落や集合住宅など、福祉連絡会設置が困難な地域に対し、住民懇談会の実施を行い、地域ニーズや生活課題などの把握を行う ● 必要に応じ、近隣の区や自治協議会と協働した、交流事業、生活支援活動などの実施を検討する 新規	区長 民生委員･児童委員 民生･児童協力委員 福祉委員 自治協議会

[1] **コミュニティ食堂：** 明確な定義はないが、本計画では、子どもから大人まで誰でも参加でき、一緒にご飯を食べ、関わりあえる居場所として、無料あるいは低額な料金で開設されているものをイメージしている。例として子どもの孤食を防ぎ、さまざまな人との交流で多様な価値観にふれ“だんらん”する居場所を提供する「子ども食堂」の取り組みなどがある。

[2] **認知症カフェ：** 認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い語り合うことで、情報交換や相談のほか、認知症の正しい啓発をめざした活動などができる場所。但馬では、平成 30 年 12 月現在で約 20 箇所のカフェや集いの場が、地域住民や福祉施設関係者、NPO 法人などにより開設されている。

５	お互いさまのたすけあいの地域づくりの推進	● 各区で困り事アンケートを実施し、住民のちょっとした困り事の把握をすすめる 新規 ● アンケートをもとに区でのお互いさまのたすけあい活動をすすめる ● 生活支援コーディネーター[3]による全市的な情報交換を通じ、自治協議会や企業と連携した広域でのたすけあい活動の開発につなげる	福祉連絡会 自治協議会 地域包括支援センター

NEW …第３次地域福祉推進計画からの新規活動項目

コラム ①　身近な地域での見守りあい活動　（森区　友愛訪問）

ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増加するなか、それぞれの地域が、住民主体での様々な見守りあい・たすけあいの活動に取り組んでいます。

森区（人口 244 人、86 世帯、※平成 30 年 12 月末現在）では、住民同士がつながりあい、みんなで隣近所や支援が必要な人を気にかけ、見守りあう地域づくりをめざすため、福祉連絡会で話しあい、要援護世帯を対象とした友愛訪問活動を平成 25 年 12 月から取り組んでいます。

この活動では、福祉連絡会のメンバーが２人１組となり、毎月１回、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、また、そのほかにも地域のなかで気になる世帯を訪問しています。本人や家族と、何気ない話をするなかで、安否や体調変化の確認などを行っています。

また、３か月ごとに定例会を開催し、福祉連絡会のメンバーが集まり、それぞれの訪問活動の様子について情報交換し、見守り活動の共通理解を深めています。

[3] **生活支援コーディネーター：** 平成27年４月施行の介護保険制度改正により、各市町単位に配置されることとなった職種。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援サービスの提供体制の構築に向けた社会資源開発やコーディネート、ネットワーク化を行う。

養父市では地域包括支援センターに１人（市全域を担当）、養父市社会福祉協議会に４人（旧町域を担当）のコーディネーターが配置されている。

基本活動　１

学び 気づき 行動する福祉学習をすべての世代ですすめよう

だれもが大切にされ共に生きる地域づくりをすすめるため、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、地域や福祉に対しての関心、理解を深める福祉学習の取り組みをすすめます。

地域・学校などのあらゆる場で「学ぶ」「気づく」「共感する」機会づくりをすすめ、地域や福祉の現状を知り、自分たちに何ができるのか考え、行動する主体性を育みます。

一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、孤立や排除のない養父市づくりをすすめます。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
１	無関心を関心へ。福祉・人権意識を高め合う福祉学習の推進（全世代への福祉学習）	● 地区福祉委員会や福祉連絡会研修会など住民が地域課題を話し合い、学び合う場をコーディネートする ● 社協広報紙「かけはし」や福祉映画上映会、講演会、SNS[4]、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体を通じて、障がいや認知症などの正しい理解を促進する	地域住民 情報センター 当事者団体 福祉施設・事業所
２	地域への愛着と、自分も周りも大切にする心を育む福祉学習の推進（子どもたちへの福祉学習）	● 小・中・高等学校における福祉学習で当事者や地域住民、福祉施設と連携し、多様なプログラムで相互理解を深め、子どもたちとともに学び合う教育をすすめる ● 福祉学習担当者連絡会を継続して開催し、話し合いや情報交換を通じて福祉学習の共通理解を深める	小・中・高等学校 教育委員会 福祉施設・事業所 当事者 ボランティア 地域住民

[4] **SNS:** ソーシャルネットワーキングサービス（social networking service）の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。主なものとして、フェイスブックやツイッター、LINE(ライン)、インスタグラムなどがある。

	（前頁続き）	● 福祉学習ボランティアの育成をすすめる 新規 ● エシカル[5]（身近な環境保全や社会貢献）の視点を取り入れた学習活動を通じて、郷土愛と、自分や周囲の人々を思いやる心を育む取り組みをすすめる 新規	小･中･高等学校 ボランティア 地域住民 企業、法人等
３	未来を担う福祉人材育成の支援	● 福祉施設や専門職団体と連携し、福祉職の魅力を発信し、未来を担う福祉人材の発掘と、その養成を支援する取り組みを検討する 新規 ● トライやるウィークや社会福祉士･介護福祉士養成など、実習生の受け入れを積極的に行う	小･中･高等学校 福祉施設・事業所 専門職団体 専門職養成学校

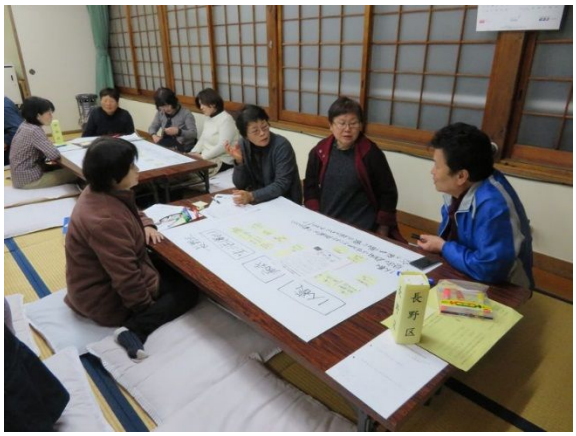

▲ 区内に住む、見守りが必要な人についての情報交換や、地域の生活上のさまざまな課題について話し合う「地区福祉委員会」の様子

▲ 車いす体験を行う広谷小学校の児童

[5] **エシカル：** エシカル（Ethical）とは直訳すると「倫理的な」「道徳上の」といった意味。環境や消費生活上などにおいて多様な意味合いを含む言葉であるが、本計画では、持続可能な社会、環境を守る活動、社会的弱者への公正適正な配慮が実現できる社会などをめざした社会貢献活動として記載している。

基本活動2

権利擁護・総合相談支援の体制を整えよう

養父市でも、低所得による生活困窮、ひきこもり[6]、8050 問題[7]、ゴミ屋敷、虐待、外国出身者など、さまざまな生活課題や、社会的な孤立を抱える世帯が多く見られます。

支援が必要であっても孤立して発見されない人や、制度の狭間にあって支援の手が届かない人への対応が課題となっています。また、このような世帯への相談支援を行う行政庁内の窓口や関係機関が分野別に「縦割り」で対応することにより、さらに状況が困難になるケースも増加しています。

地域福祉の推進機関である社協は、複雑化・複合化した生活福祉課題を地域住民や専門機関と連携し、一緒に課題を整理し解決していく総合相談支援体制を構築していくことが求められています。

これまで養父市社協が実施してきた心配ごと相談、法律相談、権利擁護相談を含めた総合相談を見直し、行政と連携しながら養父市で相談窓口の一本化や、各相談窓口が連携できる包括的支援体制の構築へ向けた働きかけを行っていきます。

また、生活困窮者への支援として、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業を一体的に進めていくほか、生活協同組合と連携した「フードバンク[8]」活動について検討していきます。

認知症の人や単身世帯等の増加により今後ニーズの拡大が予測される、成年後見制度[9]の利用支援や法人後見への検討も含めた、「権利擁護デスク」の設置や権利擁護支援のネットワークづくりをすすめていきます。

---

[6] **ひきこもり：** ひきこもりとは、仕事や学校に行けず家にこもり、家族以外とほとんど交流がない人の状況を指す。現時点では、厚生労働省はこうした状態が 6 か月以上続いた場合を定義としている。

[7] **8050 問題：** ハチマルゴーマルもんだいと読む。80 代の親が 50 代の子どもの生活を支えるという社会問題のこと。ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50 代の中高年のひきこもりの子を 80 代の後期高齢者となった親が面倒を見る事例が増えている。

[8] **フードバンク：** 食べられるのに不要になり廃棄される食品を集め、生活困窮者などに再分配する事業。企業や個人から寄贈された食品を、支援を必要とする人や福祉施設などに無償で提供する。また、余った食品を学校や職場などに持ち寄り、慈善団体やフードバンクに寄付する「フードドライブ」という活動も広まってきている。

[9] **成年後見制度：** 認知症や精神障害により自分で十分な判断をすることが難しい人の財産や権利を守る制度。本人や配偶者、親族、市区町村長らが家庭裁判所に申し立てて決まる法定後見と、判断力の低下など不安を感じた本人が事前に後見人を決めて契約を結ぶ任意後見がある。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
1	 関係機関、多職種が連携した総合相談体制（包括的支援体制）の構築	● 地域の生活課題を、行政や専門機関と一緒に課題整理し、連携して対応するネットワーク会議を開催する 新規 ● 社協内で地域福祉課職員、ホームヘルパー、介護支援専門員、相談支援専門員、ふれあい訪問員など、多職種が連携し、組織全体で社会的孤立の課題に対応していく体制を構築する	市役所各課 地域包括支援センター 福祉施設・事業所 相談支援事業所 民生委員･児童委員
2	アウトリーチ（出張訪問相談）による相談支援の強化	● 民生委員･児童委員などと連携のもと、ふれあい訪問員による訪問活動（アウトリーチ[10]）を実施し、生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし・高齢者夫婦、ひきこもり世帯などの見守りと安否確認、福祉・生活課題の把握を強化する ● 福祉事務所、地域包括支援センターとふれあい訪問員による情報共有と協議の場を継続して開催する	福祉事務所 地域包括支援センター 民生委員･児童委員

コラム ②

ふれあい訪問員のアウトリーチ活動

ふれあい訪問員は、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯をはじめ、生活に困っている人などを訪問して安否確認や見守り、福祉情報の提供などを行うとともに、生活課題の把握を行い、福祉事務所や地域包括支援センター、介護支援専門員などと連携し、課題解決を図ります。

また、様々な理由で相談窓口に行くことが難しい人や民生委員・児童委員などから寄せられる地域で気になる人の情報を受けて、ふれあい訪問員が直接自宅を訪問することで、出張型の相談窓口としての役割を担っています。

[10] **アウトリーチ：** 客観的に見て援助が必要とされる問題を抱え、社会的に適応できていない状態にありながら、自ら援助を求めようとしない人に対して援助機関･援助者側から積極的に働きかけ、必要な情報やサービスを提供する援助技術。

３	NEW 権利擁護デスクの設置と法人後見事業の検討	● 成年後見制度の利用支援や法人後見[11]事業の検討も含めた「権利擁護デスク」の設置を検討する 新規 ● 行政、司法、法人、関係団体などで構成される法人後見ネットワークを構築する 新規 ● 市民後見人[12]の養成を行う 新規	市役所 弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 養父警察署 豊岡簡易裁判所
４	生活困窮者支援の取り組みの実施	● 「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業[13]」を推進する ● 生活協同組合と連携して、注文間違いなどでやむなく返品となった商品の一部を生活困窮者に提供する「フードバンク」活動について検討する 新規	市福祉事務所 コープこうべ 地域住民
５	日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の実施体制強化	● 日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業[14]の担当者研修をすすめ、一体的に実施する体制を構築する	兵庫県社協 民生委員・児童委員
６	結婚相談事業の推進と婚活実施団体のネットワークの強化	● 市内で婚活事業を行う団体が参加する婚活応援者ネットワーク会議開催への働きかけを行う	市役所 全但結婚相談連絡協議会 民間事業者・団体 但馬県民局

[11] **法人後見：** 社会福祉法人や社団法人、NPO などの法人が成年後見人など（成年後見人・保佐人・補助人）になり、個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。

[12] **市民後見人：** 一般市民による成年後見人。認知症や知的障害などで判断能力が不十分な人に親族がいない場合に、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行う。自治体などが養成研修を行っている。

[13] **共助の基盤づくり事業：** 年齢や性別、その置かれている生活環境などにかかわらず、身近な地域で、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、生活困窮者を始め、支援が必要な人と地域とのつながりを確保し、地域全体で支える基盤を構築する事業。（市からの受託事業）

[14] **生活福祉資金貸付事業：** 低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度。 都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町社会福祉協議会が窓口となって実施している。また、資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて、地域の民生委員・児童委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行う。

コラム ③

日常生活自立支援事業
～計画的なお金の使い方で生活をサポート～

日常生活自立支援事業は、在宅で生活する判断能力に不安のある高齢者や障がいのある人などが、地域で自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用や、日常的な金銭管理などの支援をする事業です。サービス利用を希望される人と日常生活自立支援事業専門員が支援の内容を話し合い、計画を立て契約を結びます。その計画に基づき生活支援員（社協職員）が利用者のお手伝いをします。

▲生活支援員が自宅を訪問し、支払い内容や体調の確認などをしています

生活支援員の具体的なお手伝いの流れは、①計画に基づいた訪問日に社協事務所で担当職員と打ち合わせ②お金の払い出しと、依頼のあった所への支払い③利用者宅への訪問④社協事務所へ戻り支援の記録と担当職員へ報告です。

さまざまな課題を持つ利用者も多く、地域の住民をはじめ関係機関と連携を取り利用者に寄り添うことが、事業をすすめるうえでの大切な視点です。

基本活動3

ボランティア・市民活動を活性化しよう

子どもから高齢者、当事者まで、あらゆる人がまちづくりの主体者として社会参加できるよう、ボランティア・市民活動の支援をすすめていきます。福祉学習と連動し学校や地域での学習会を通して、幅広い世代に地域への関心や福祉の理解を深める取り組みをすすめ、たすけあいの輪をひろげます。

また、地域の多様なニーズに対応するため、ボランティア活動者を養成するとともに、相談・調整などのボランティア・市民活動センター運営機能を強化し、住民にとって身近な地域福祉の拠点となるよう活動の充実を図ります。

地域のささえあう関係や、つながりの再構築をすすめ、地域住民、ボランティア、行政、関係団体、学校、企業、NPO など多様な活動主体の連携、協働により、だれもが役割を持ち、自分らしく活躍する地域コミュニティづくりに取り組みます。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
１	ボランティア・市民活動センターの運営機能強化	● ボランティア・市民活動センターのコーディネート機能を強化するとともに、住民が気軽に立ち寄れる身近な相談窓口や、活動拠点などセンター機能の充実を図る ● 住民参加によるボランティア・市民活動センター運営委員会に、企業や学校関係者の参画を促す ● 子どもから高齢者、当事者まで、あらゆる人の社会参加を支援するため、だれもがボランティア活動できる環境整備を推進する	地域住民 ボランティア 市民活動団体 民間事業者 小･中･高等学校
２	多様なボランティア養成講座の開催等、新たな担い手の育成	● 多様化する地域課題を把握し、解決に向けて地域のニーズにあわせた学習会や養成講座を実施し、次世代育成を含めた人材の養成をすすめる ● 講座修了後、地域で活躍できるよう、活動の受け皿づくりを促進する	地域住民 ボランティア

３	ボランティア情報の発信	● 地域住民、学校、企業等がボランティア・市民活動への理解や関心を高めるため、広報紙、SNS、ホームページ、ケーブルテレビなどさまざまな手段で効果的な情報発信に努める	地域住民 ボランティア 民間事業者 小・中・高等学校 市情報センター
４	ボランティア講師の登録推進	● 知識や経験、技術などを活かして、地域のふれあい喫茶や、サロン、福祉学習等で活躍する「ボランティア講師」の登録を推進する	地域住民 ボランティア
５	暮らしをささえるボランティアの養成	● 生活のちょっとした困りごとをお手伝いする「くらし安心サポーター」を養成し、身近な地域でのささえあい、たすけあいの意識の底上げを図る。地域づくりに携わる幅広い世代の担い手を発掘し、地域の中で福祉活動をすすめる理解者を広げる ● 地域のささえあう関係や、つながりの再構築を基盤に、地域住民やボランティア、行政、関係団体、学校、企業、NPO 等、多様な主体が協働して地域の生活福祉課題を解決していく取り組みをすすめる　新規	地域住民 ボランティア 地域包括支援センター 但馬長寿の郷 小・中・高等学校

▲ くらし安心サポーター養成講座
修了式後の全体集合写真

基本活動４

当事者が自分らしく活躍する社会をつくろう

認知症の人と家族やひきこもり、障がいのある人、外国出身者などの当事者が抱える生きづらさ、社会的孤立などの問題に対して、地域や関係機関と連携して「居場所づくり」「つながりづくり」を行います。

生きづらさを抱えている当事者の持つ力を引き出し（＝エンパワメント[15]）、活躍できる場づくりの支援を行います。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
１	認知症カフェの支援	● 認知症カフェ「ここあん」、「出会いカフェ」などを引き続き支援するとともに、その他の地域への立ち上げの支援を行う ● 認知症の人や介護者が主体となり認知症を啓発できる環境づくりを行う 新規	認知症カフェ開設団体 認知症を持つ人 介護者
２	当事者同士のつながりと活動の支援	● 在宅介護者のつどいの事業内容を見直し、介護者のニーズに合った、交流・学習の機会づくりを行う ● ダウン症家族会「テクテク」や、視覚障がい者のつどい「ありんこの会」、精神障がい者家族会「ゆうきの会」など当事者グループとのつながりを深め、その活動を支援する ● 「養父市手をつなぐ育成会」「養父市身体障害者福祉会」など当事者団体や、「がっせぇアート」などのNPO法人との連携を深める ● 当事者団体やグループの活動を、社協広報「かけはし」やホームページで紹介する	介護者 当事者団体・当事者グループ NPO法人

[15] **エンパワメント：** 生活課題を抱える人が、その人が本来持っている力を内から引き出し増幅することで、自らの問題を自らコントロールしていく力を取り戻すこと。
エンパワメントの過程を支援する上では、誰もが、一人のかけがえのない人間として尊重される存在であること、課題を解決する力は誰にでも備わっているという視点が大切である。

	（前頁続き）	● 民生委員･児童委員やボランティアの協力を得て､ひとり暮らし高齢者のつどいを継続実施する｡つどいを通じてひとり暮らし高齢者同士および､ボランティア等との交流の機会をもち､仲間づくりの一助とする	ひとり暮らし高齢者 民生委員･児童委員 ボランティア
３	 ひきこもりや外国出身者などへの支援	● ひきこもりの人や外国出身者､障がいを持つ人の社会参加や、農福連携[16]による就労の機会づくりを､関係機関とともにすすめる　新規 ● 養父市国際交流協会[17]と連携し、学校での国際理解をすすめる事業の開催など､外国出身者と地域住民の交流の場づくりをすすめる　新規	当事者 市福祉事務所 ハローワーク 民間事業者 ひきこもり支援センター 国際交流協会

[16] **農福連携：** 農業者と、社会福祉法人や NPO 法人などの福祉団体が連携して、障がい者や高齢者らの農業分野での就労を支援する取り組みの総称。障がい者や生活困窮者の雇用や高齢者の生きがいの創出、介護予防といった目的があり、高齢化や過疎化が進む農村地域で、農業の維持や地域活性化につながると期待されている。

農業特区であり、農業、子育て、福祉、日本一のまちをめざす養父市で今後、特に求められる取り組みである。

[17] **国際交流協会：** 地域に暮らす在日外国人と日本人の交流のために設立された組織。養父市国際交流協会では、市内在住の中国、フィリピン、ベトナム、アメリカ等外国から来られた人への日本語教室や、交流事業などを行っている。

コラム ④

認知症カフェ　～介護者がひと息つける語らいの場～

養父市内では５ヶ所（平成 30 年 12 月現在）で認知症カフェが開催され、認知症の人やその家族、地域住民が集い、情報交換、意見交換を行っています。認知症カフェは介護の不安や苦労話を語り合う場としての役割を担っており、「あと何日か頑張れば、私の話を聞いてくれる人に会える」と楽しみにカフェへ参加する人もいます。2019 年度には市内で２箇所新たなカフェが開設される予定です。

また、養父市内の認知症カフェが連携し、認知症啓発を目的とした映画上映会を開催しています。

養父市内認知症カフェ一覧　　平成 30 年 12 月現在

カフェの名称	開催日時	開催場所	問い合わせ先
認知症カフェここあん	毎月第２木曜日 10:00～15:00 参加費無料 コーヒー代 20 円	地域ふれあいの家 たまり場 養父市八鹿町八鹿 664-1	養父市社会福祉協議会 地域福祉課 電話 079-662-0160
ほのぼのカフェ	毎月第２火曜日 13:00～15:00 茶菓子代 100 円	特別養護老人ホーム はちぶせの里 地域交流スペース 養父市尾崎 1327	特別養護老人ホーム はちぶせの里 電話 079-667-3107
オレンジカフェおおや	毎月第２土曜日 13:00～15:00 参加費 100 円	特別養護老人ホーム おおやの郷 養父市大屋町笠谷 41	特別養護老人ホーム おおやの郷(場所提供) 電話 079-669-2100
出会いカフェ	毎月第４水曜日 13:00～15:00 参加費 100 円	であいの里 養父市出合 249	養父市社会福祉協議会 関宮支部 電話 079-667-3248
古民家カフェたぬき	毎月最終土曜日 11:00～14:30 昼食・お茶代 500 円	養父市大屋町和田 318	認知症の人と家族の会 兵庫支部 山崎敬一さん 電話 090-1901-7678

▲出会いカフェ

◀ 市内の認知症カフェが連携して行った映画上映会

基本活動 ５

安心して暮らし続けられるサービスを推進しよう

高齢化がすすむなか、買い物や通院のための移動、除雪、ゴミだし、掃除など、生活のさまざまな場面で不便さを感じる人がいます。また、障がいのある人や高齢となり要介護状態になった人も、だれもが、住みやすい養父市(まち)で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、各種福祉サービスを充実させ自立を支援します。

同時に、地域住民と専門職（行政や福祉事業所等）の連携を深めることで、地域共生社会をめざし、地域でのつながりある豊かな生活を支援します。

また、さまざまな関係団体や企業、行政と協働して、新たなサービスや取り組みの開発を図るとともに、既存の社会資源を把握し、活用することで地域の課題解決をすすめます。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
１	地域に密着した介護保険事業の実施	● 高齢者相談センターや生活支援コーディネーターとの情報交換や連携を強化する ● 一人ひとりの望む暮らしに合わせた専門性の高いサービスを提供し自立を支援する ● 地区福祉委員会などに参加し、地域住民や関係機関とともに課題解決をすすめる	地域包括支援センター 高齢者相談センター 市役所各課 地域住民
２	自立を支える介護予防・生活機能向上サービスの実施	● 地域包括支援センターや高齢者相談センター、生活支援コーディネーターと連携を図り、くらし安心サポーターや地域住民と一緒に地域のささえあうしくみづくりをすすめる ● 介護予防・日常生活支援総合事業[18]を通して、個別ニーズに対応した自立支援を図る	地域包括支援センター 高齢者相談センター

[18] **介護予防・日常生活支援総合事業：** 市町村が中心となって、地域の実情に応じ、住民やボランティアなどの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域のささえあい体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を行う事業。

３	共生社会を広げる、障害者相談支援事業の推進	● 自立支援協議会に参加し関係機関と連携をとり、障がい者の望む地域生活を支援する ● 制度の狭間で困りごとを抱えている人への相談支援、また地域住民や関係機関と情報を共有し、連携し地域での生活をささえる ● 65 歳以上の障がい者がその人らしい暮らしができるよう事業所間連携を図り、総合的に支援する ● 障がいの特性に応じた障害福祉サービスが利用できるように働きかける	養父市自立支援協議会 障害福祉サービス事業所 介護保険事業所 地域住民
４	ニーズに合わせた給食サービス、移送サービス事業の運営	● 見守り･安否確認を重視した給食サービスを継続するとともに、市全体の利用ニーズ、民間事業所の事業展開を勘案し、効果的な運営を検討する ● 利用ニーズと NPO 法人、民間事業者の動向を踏まえ、ニーズに合った利用しやすい移送サービス事業への見直しを検討する	民間事業者 NPO 法人 ボランティア
５	自治協議会、企業、行政、関係団体等との連携による生活支援サービスの開発	● 自治協議会、企業、行政、社会福祉施設などと協働し、見守り、配食、買い物等、日常のちょっとした困り事を支援するサービスの開発を検討する ● 地域の実情にそって、より良い地域包括ケア[19]実現のために課題を把握し、解決していく手段を検討する	自治協議会 民間事業者 福祉施設 地域住民

[19] **地域包括ケア：** 2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進するもの。

コラム ⑤

多職種が参加する「地区福祉委員会」

社協組織全体で地域福祉推進への意識を高める学びの場とすること、また、多職種が連携して、共に生きる地域づくりを支援することを目的に、平成 28 年度から、ヘルパーやデイサービスの介護職員、ケアマネジャー、福祉用具専門相談員、障害者相談支援専門員が地域担当職員とともに、「地区福祉委員会」に参加し、地域を知り、住民の活動に寄り添う取り組みを行っています。

「地域見える化シート」や「福祉防災マップ」の作成と更新、「地域に必要なたすけあい活動の計画」など、それぞれの区のグループワークに入り、住民の声を聴くなかで、サービス利用者と地域のつながりを意識し、ゴミ出しを手伝っている住民に声をかけたり、利用者と地域のサロンをつないだりといったこともみられています。

地域の状況を知ることで、日々の暮らしに根付いた介護保険・障害福祉サービスの提供をめざすとともに、福祉ニーズを抱える世帯や気になる人の相談を、組織内連携を図りながら速やかに対応していくきっかけにもなっています。

コラム ⑥

自治協議会の生活支援

食料品などを取り扱う小売店がない伊佐地区では「買い物に困る」という高齢者の声に応え、地元農家の協力を得て伊佐校区自治協議会主催で、平成 27 年の秋から毎月末の土曜日に「ふれあい土曜朝市」を開催しています。朝 9 時 30 分から 11 時まで開店しており、校区内外問わず多くの人々が買い物に訪れています。

また、火曜日と金曜日に開催していた「ふれあい喫茶」を土曜朝市に合わせて実施しており、多くの住民がつどい交流の場として大変にぎわっています。来場者は「地元の新鮮な野菜、地元業者のパンやお餅などが買え、また、買い物のあとの喫茶では、知人とゆっくりとお話ができるので毎月楽しみにしています」と話し、生活支援・交流の場として住民に浸透し、なくてはならない催しとなっています。

基本活動6

養父市の「宝」子どもたちの育ちを地域でささえよう

少子化・核家族化の進行、ひとり親世帯や外国出身者世帯の増加、児童虐待や生活困窮の問題など、子どもや育児を取り巻く環境が大きく変化してきています。そのようななか、地域に住むだれもが孤立することなく安心して子育てができるよう、地域全体で子どもや子育て世帯を見守り、ともに育てていく活動を支援します。

また、隣近所の子どもの数や自由に遊べる場所が減り、昔のような子ども同士での外遊びの機会が持ちにくくなっています。子どもたちが自然の素材を使い自由な発想で生き生きと遊びを楽しむことで、生きる力を育んでいけるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを原則とした「子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）」を推進します。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
１	子育てサロン、子育て支援グループへの支援	● 身近な場所で子育て中の親同士が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができるよう、自治協議会やボランティアグループなどが主体となって開催する「子育てサロン」の運営支援や立ち上げ支援を行う ● 新たな子育て支援ボランティアを養成するための講座を開催する ● 双子や三つ子などをもつ親が集い、多胎児ならではの悩み事などを情報交換したり、仲間づくりを行う場として、市健康課とも連携し、多胎児サークル「ピーナッツ」の活動を引き続き支援する	子育てサロン 子育て支援団体 自治協議会 教育委員会 市健康課 ボランティア
２	子育て支援ネットワークの運営機能強化	● 市教育委員会と連携し、市内の子育て支援に関わるボランティアや各種団体が連携・協働する場として、「子育て支援ネットワーク会議」を定期的に開催し、情報交換や研修などを行う	教育委員会 子育て支援団体 子育てサロン

	(前頁続き)	● 子育てサロンにおける子どもたちとの関わりのなかで、相談を受けた発達についての悩みなどを、必要に応じて行政や障害者相談支援事業所など関係機関につなげる体制づくりをすすめる	市健康課 子ども家庭センター 障害者相談支援事業所
3	子育てに関する学習の場づくり	● 市教育委員会と連携し、子育て中の親などを対象に、子育てに関する知識や環境づくりについて学ぶ講座を開催する	教育委員会
4	子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進	● 兵庫県の「子どもの冒険ひろば」、市教育委員会の「放課後子ども教室[20]」と連携して、プレーリーダーや地域の大人が見守るなか、工作や外遊びなど自由な活動を通して子どもたちの生きる力を育む「子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）」を引き続きすすめる ● 子育て支援に関わるボランティアや各種団体のほか、学生など一般ボランティアにも協力を呼びかけ、夏休みプレーパーク、春休みプレーパークを開催する	県青少年本部 教育委員会 小・中・高等学校 ボランティア 自治協議会
5	子育て支援についての情報発信	● 市内の子育てひろばの開設状況や、サークル活動・ボランティア活動など、子育てに関する情報を集めた子育て支援情報誌「まるわかりガイド」を発行し、情報発信を行う ● 社協ホームページにて、子育て関連ブログ「～手つなぎ mama～」を随時更新し、情報発信を行う	子育てサロン こども園

[20] **放課後子ども教室：** 放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。文部科学省の補助事業。

基本活動7

災害への備えをしっかりすすめよう

近年多発している豪雨や地震などの自然災害は、地域を問わず甚大な被害をもたらしています。また、当地方では雪害もあり住民の生活を脅かしています。そうしたなか、災害対応への自助・共助の取り組みが求められており、防災意識の向上とともに、地域での普段からの見守りあい、たすけあいの意識を高めることが災害被害軽減の大きな力となります。

また、災害時に運営される災害ボランティアセンターでは、泥だしや瓦礫の撤去だけでなく、避難所の支援や高齢者・障がい者の生活支援など様々なニーズへの対応が必要です。災害に備え、避難所運営について、住民、ボランティア、行政、関係機関などと協議・検討し、災害ボランティアセンター運営マニュアルも見直しながら支援体制の強化に努めます。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
1	福祉防災マップの推進	● 福祉連絡会や消防団などと連携し、すべての行政区で福祉防災マップづくりをすすめる。また、マップづくりを通して、普段から見守りあう、顔の見える関係を築き、災害に強いまちづくりをすすめる ● 住民へ福祉防災マップの周知をすすめる ● ささえあい・要援護者登録申請書兼カードの見直しを行い、身体状況や避難場所、区内協力者などを明確にし、災害時に関係者との連携・支援体制を強化する	区長 民生委員・児童委員 民生・児童協力委員 福祉委員 消防団 地域住民 市防災安全課 市社会福祉課 地域包括支援センター

◀各地区の消防団も参加して行う「福祉防災マップ」の更新

2	災害時支援体制の強化	● 住民・関係機関などと、防災および災害時の支援について協議をすすめ、災害ボランティアセンター運営マニュアルを見直す ● 災害ボランティア養成講座を行い、防災意識の向上と支援者の育成をすすめる ● 雪害に備えた除雪ボランティアの養成を行う 新規 ● 災害に備え、「地域住民を災害等から守る連絡会」での協議・連携強化を図る。また、養父市一斉避難訓練などを通して災害に強いまちづくりをすすめる	各行政区 地域住民 市防災安全課 ボランティア
3	NEW 避難所運営支援の検討	● 住民や行政、関係機関と協議し、災害時の避難所運営を検討する 新規 ● 福祉避難所[21]の運営支援について、行政や、養父市ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）で協議・検討する 新規	各行政区 市防災安全課 福祉施設 社会福祉法人

▲ 養父市一斉避難訓練（指定緊急避難場所への避難訓練後、非常食を試食する参加者）

▲ 養父市一斉避難訓練（社協福祉車両による要援護者搬送訓練）

[21] **福祉避難所：** 高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、在宅難病患者など特別な配慮が必要な「要配慮者」向けの避難所。阪神大震災後の 1997 年、体調の悪化や関連死を防ぐ目的で、災害救助法に基づく指針に盛り込まれた。市区町村が高齢者施設などから指定し、運営する。

基本活動8

さまざまな人や団体がスクラムを組んで

地域づくりをすすめよう

制度の狭間や複合的な課題、また地域のつながりが希薄化しているとの声も聞かれるなか、従来の枠を越えた多くの生活福祉課題が顕在化してきています。

このような課題に対し、福祉連絡会や自治協議会、ボランティア、行政と課題を共有し、解決に向けて「住民同士の支え合い体制づくり」を引き続きすすめていく一方、企業の得意分野を活かした支援や農福連携による支援など新たな地域支援のあり方も見出されています。今後は既存の福祉分野だけでなく、市内の企業や団体、組織の持つ強みを活かした地域課題解決をすすめていきます。

また、社会福祉法人の職種を越えたネットワーク「養父市ほっとかへんネット」（社会福祉法人連絡協議会）の立ち上げを働きかけていきます。社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取組」が社会福祉法で明文化され社会福祉法人の連携による幅広い地域支援が大切になっています。

さらに、安心見守りネットワーク事業の協力団体による連携など、既存の協議体の機能強化を図りながら地域づくりをすすめます。

活動項目		５年間の取り組み	連携・協働機関
1	しあわせフェスタ・地域づくりフォーラムの開催	● 地域住民、福祉関係者、企業・団体などの参画により、しあわせフェスタ、地域づくりフォーラムを開催し、地域づくりの学びの場を増やす	地域住民 ボランティア 当事者団体 民生委員児童委員協議会 福祉施設･事業所 民間事業者 コープこうべ
2	自治協議会との連携強化	● 生活支援に関する訪問調査を継続し新たな課題を抽出する ● 自治協議会と連携した地域支援を検討する ● 自治協議会と連携した事業を継続して実施する ● 自治協議会の情報交流を推進する	自治協議会 市人権･協働課

３	赤い羽根共同募金運動の充実	● 募金百貨店[22]の趣旨を周知し賛同してもらえる企業や事業所を募る 新規 ● 共同募金･歳末たすけあい運動の配分事業見直しと新規事業の検討を行なう ● テーマ型募金[23]を推進しニーズに合った募金活動を行う	民間事業者 市商工会 地域住民
４	NEW 養父市ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）設立の働きかけ	● 養父市ほっとかへんネットの設立を働きかける 新規 ● 福祉避難所運営の協議や､生活困窮者支援など､法人同士が連携した地域支援を探る 新規	社会福祉法人 市社会福祉課
５	安心見守りネットワーク事業[24]の協力団体の連携	● 協力団体による安心見守りネットワーク会議の定期開催を働きかけ､情報共有や課題解決を行う 新規 ● 安心見守りネットワークへ企業や団体､NPO など多様な関係者の参画を呼びかける 新規	市社会福祉課 民間事業者 地域住民

[22] **募金百貨店：** 募金百貨店プロジェクト ”寄付つき商品・企画”を販売し、売上の一部を赤い羽根共同募金に寄付することにより、地域社会に貢献する企業・団体などを募集するプロジェクト。購入者の負担はなく、企業のイメージアップや販売促進、社会貢献につながるＷｉｎ－Ｗｉｎの関係構築を図るもの。

[23] **テーマ型募金：** 赤い羽根共同募金の一環として、従来の共同募金運動期間とは異なる１月から３月に、地域や社会の解決したい課題や使いみちを明確にし、その課題解決を図るための活動資金を募るために募金活動を行い、地域課題の解決につなげていくもの。（地域課題解決型募金）

[24] **安心見守りネットワーク事業：** 地域住民や企業・事業所が、日常生活や企業活動の中で支援を必要とする人の様子をさりげなく見守り、何か気付いたことがあれば市役所または社会福祉協議会に連絡することで、支援を必要とする人を地域でゆるやかに見守っていくもの。
本事業推進のため全市規模のネットワークを構築し、高齢者や児童などに対する虐待の早期発見、孤独死といった社会的問題に対応し、さらには日ごろの生活で困っている人の素早い支援につなげていく事業。

コラム ⑤

出合校区協議会と連携した地域課題への対応

平成 25 年度、地域で安心して暮らすための取り組みをすすめる関係団体で組織された安心地区推進協議会（関宮地域）では、高齢者などが集う居場所をテーマに話しあってきました。

協議会の委員から「人口の少ない区は、人が集まっても少人数で事業が成り立たない」と意見があり、「一つの集落で出来ないサロンなどは、広域で取り組んではどうだろうか」との提案を受けました。そこで、養父市内でもいち早く設立され、空き校舎を拠点にイベントの開催や伝統文化の継承をすすめている出合校区協議会の協力を得て、出合地区の８行政区で行われている「つどいの場」の把握に努めました。

その結果、出合地区内の轟区、出合区、小路頃区の３区は、少子高齢化がすすみ、区の行事をしても参加が少なく事業が成り立たなくなりつつあることが分かりました。そこで、３区の役員や出合校区協議会の委員で、居場所づくりの合同サロン開催に向け話しあいをすすめました。

翌年には、であいの里を会場に３区合同のサロンを開催することができました。そして、区長や民生委員・児童委員、出合校区協議会、ボランティアと連携しながら年２～３回の「３区合同サロン」を開催しています。

参加者からは「小学校の廃校で途絶えていた交流が復活して良かった」との感想もありました。地域の枠を越え、協働して課題解決を図っていくことは、限界集落化が進む養父市においては今後ますます大切なことです。

第３章　計画の展開

１　第３次地域福祉推進計画の進行管理

本計画の進行管理については、計画策定委員会を母体とし、地域住民、ボランティア、各種団体関係者、企業関係者、保健・医療・福祉関係者、学識経験者、市行政、市社協理事等で構成する**「第3次地域福祉推進計画進行管理委員会」**を設置し、社会情勢等の変化・動向も踏まえながら、総合的な進捗状況の点検と評価、計画遂行へ向けた提言などを年度ごとに実施します。

具体的な進行管理方法については、各項目において「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」からなる「PDCA サイクル」を基本に評価と見直しを行いつつ、変化の早い現代社会の諸課題に臨機応変に対応するため、全体構想である本計画自体の検証・再検討も協議しながら、各年度の事業計画に反映させていきます。

同時に、この第３次地域福祉推進計画は、Ｐ＝「Plan（計画）」だけにとどまらず、「地域福祉推進（＝社協の理念と使命）」に関する、Ｓ＝「Spirit（精神）」と、Ｖ＝「Vision（構想）」でもあります。

時代や社会に合わせ柔軟に変化させていくものと、変えてはいけない普遍的なものを見極めつつ、計画進行にあたります。そして、2023 年度に策定開始を予定している、次期計画「第４次地域福祉推進計画」へとつなげていきます。

【地域福祉推進における PDCA サイクル＋“S”と“V”の図】

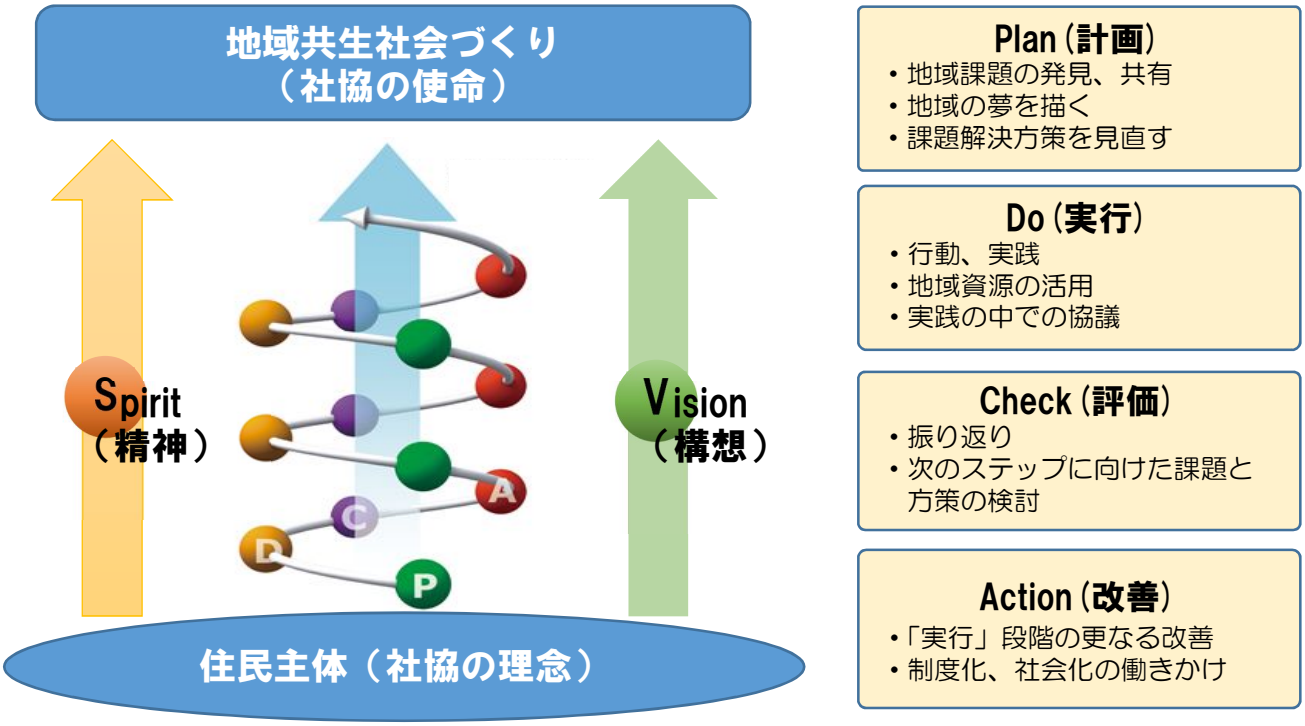

「PDCA サイクル」とは、Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）の４つの段階を繰り返すことで、継続的に改善を行っていく一連の流れのことをいいます。

【計画進行管理のプロセス】

第3次地域福祉推進計画　進行管理委員会の機能
1　計画の進捗状況の点検と評価
2　改善点および次年度計画への反映事項を提言
3　外部情勢にあわせ必要に応じた、計画の変更
4　第4次計画へのつなぎ

第３次地域福祉推進計画進行管理委員会
※11 月実施

年度	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～３月
2019 年度	年間事業計画に基づく活動実施		PDCA サイクルによる評価・改善	次年度事業計画の策定
2020 年度	年間事業計画に基づく活動実施		PDCA サイクルによる評価・改善	次年度事業計画の策定
2021 年度	年間事業計画に基づく活動実施		PDCA サイクルによる評価・改善	次年度事業計画の策定
2022 年度	年間事業計画に基づく活動実施		３次計画４年間の検証と第４次計画へのつなぎ	次年度事業計画の策定
2023 年度	年間事業計画に基づく活動実施	３次計画の総括	中間報告により次年度計画へ反映	次年度事業計画の策定
	５年間の活動の成果と課題を検証			第４次計画の策定

第４次地域福祉推進計画策定委員会（2023 年度）

第4次地域福祉推進計画　策定委員会の機能
1　第3次計画の総括
2　養父市の状況、地域課題と強みの調査
3　めざすべき養父市の将来像の意見集約
4　次期活動計画の策定

2　計画を推進する体制について

この計画を推進する体制は「地域住民」全体で担っていきます。

「地域住民」とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人、ない人、生活や福祉上の課題をもち暮らしにくさを感じている当事者、社会福祉関係者やボランティアなどの活動者、企業や法人、団体、行政、関係機関、全てを含む、そこに暮らす、関わるすべての人をさしています。これは、地域福祉を推進する「主体」が、「地域住民」一人ひとりであるということです。

人口減少が急速に進むこれからの時代、地域福祉の推進は、共生を基盤とした“まちづくり”そのものであり、これまでの福祉の分野を超え、産業や農業、雇用、教育、医療、防災、防犯、地域振興など、さまざまな分野と協働した一体的な推進が必要です。

【計画を推進する体制（地域福祉をすすめる体制）】

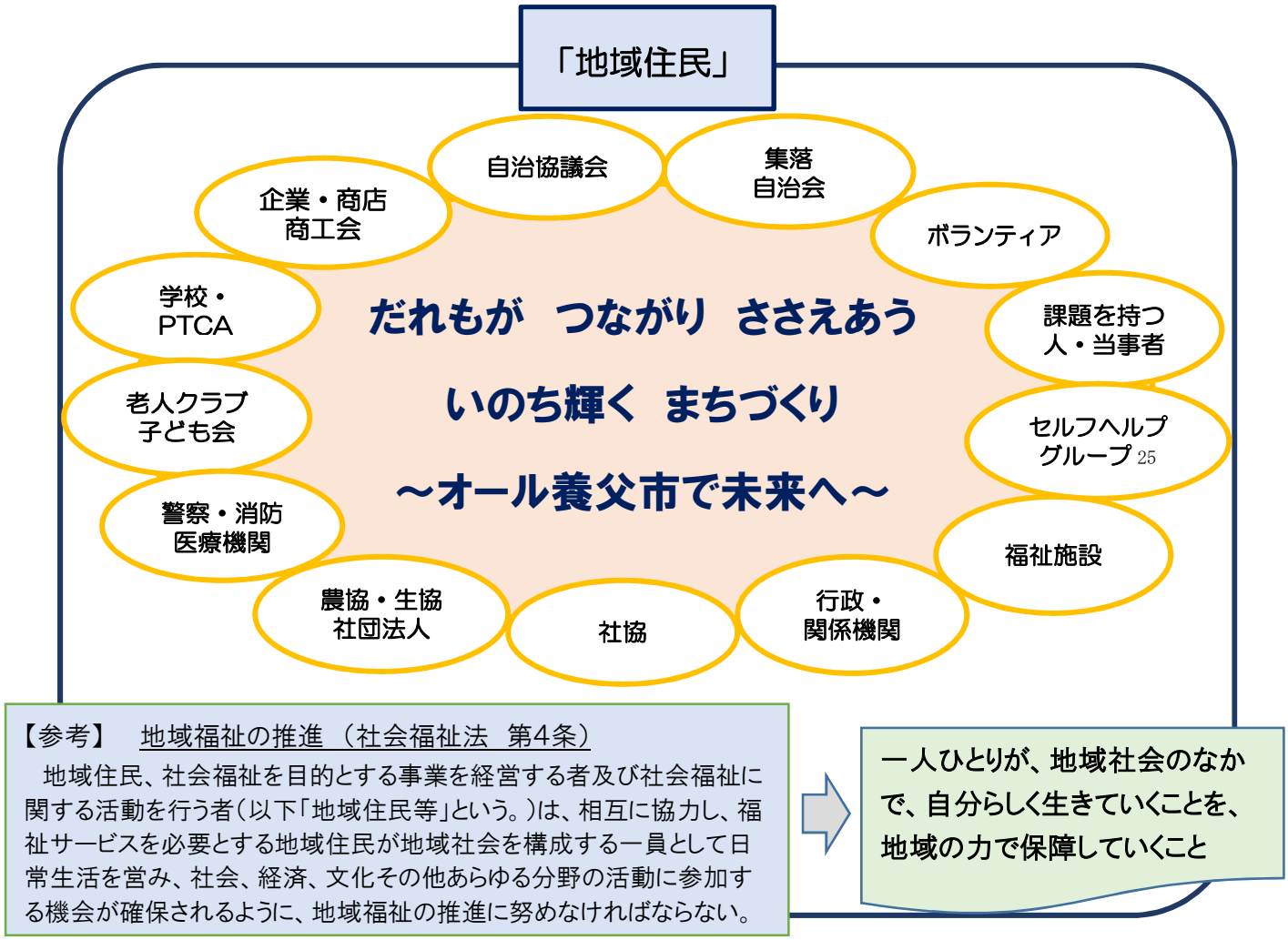

【参考】　地域福祉の推進（社会福祉法　第4条）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

一人ひとりが、地域社会のなかで、自分らしく生きていくことを、地域の力で保障していくこと

[25] **セルフヘルプグループ：** 疾病や障害など、様々な生きづらさ、共通の問題を感じる人々が自主的につながり、共感の中で悩みを打ち明けたり、問題解決のために経験や情報を分かち合ったりするグループ。相談活動や社会に理解を広める活動を行うこともある。

３　策定委員からのメッセージ

計画策定に携わっていただいた策定委員等から「計画策定を終えて」「計画に込めた想い」「こんな養父市にしたい！希望の未来」などのテーマで、メッセージや感想が寄せられました。ご紹介します。

策定委員の声

「小地域福祉先進地からの提言」

～委員長　安達　英一郎さん～

地域や職場や生活のなかで支援を必要とする人、また、それを支える活動をされている人たちの代表が、それぞれの集団のなかでやってきたこと、やれることを話し合い、困っている人に寄り添い、どう組織化して支援する体制づくりができるかを考えました。

誰でも支える側になれる。全員参加の福祉です。

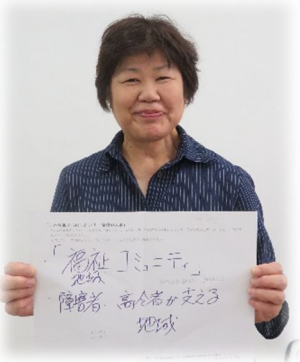

「共助共生つながりを大切に」

～副委員長　宮本　厚子さん～

それぞれの分野で活躍中の委員さんと活発に意見を出し合うことができ、みんなのつながりの大切さを痛感しました。地域福祉の発展に社協の活動、存在は大きい。福祉目標「だれもがつながりささえあういのち輝くまちづくり」が市民の合言葉として広がってほしい。共助共生、寄り添い、つながりを大切に前進していきたいと思います。

「未来ある養父市であるために」

～中野　穣さん～

この機会がなければ出会うことはなかったであろう方たちと、グループセッションできたことは人生の大きな経験となりましたが、同時に地域課題の多さに強い危機感を抱きました。時間をかけて練り上げていく社会福祉協議会の計画策定プロセスに感銘いたしました。今後も養父市民として“ともに”歩んでいきたいと思います。

策定委員の声

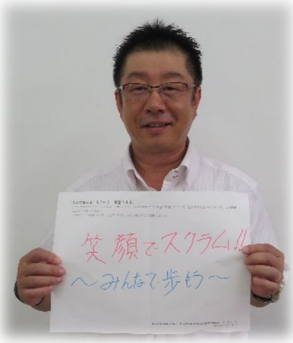

「オール養父市でスクラム組んで未来を創造」

～大林　賢一さん～

委員会に参加する前は、福祉と聞くと介護としか思い浮かびませんでした。会議でいろいろと学ぶなかで、福祉こそが地域課題として取り組まなければいけない重要課題であり、地域の未来があると感じました。福祉の元気こそが地域経済の循環と維持に繋がると考え、民間企業としても協働できることを考え、実践していきたいと思います。

「人が繋がれる社会を」

～淨慶　耕造さん～

策定委員会に出席して濃密な時間を過ごさせていただきました。改めて多くの人々が、共に暮らす地域や行政の支援を待っているという現実を知りました。「今だけ、金だけ、自分だけ」という悪しき風潮に打ち勝つ、人の繋がりをつくりたいと思いました。

「みんなが気にかけあえる社会」

～衣川　益子さん～

策定委員会では、いろいろな立場から支援している方たちが集まり、それぞれの活動の様子を聞かせていただき、話し合いが行なわれました。この会議で自分がいる立場しかわからなかったことを反省したと同時に、色々なことを勉強させていただきました。

これからはお互いに支援する立場を支えながら、ここに集まった皆さんと協力して、みんながつながりあえる養父市になりたいと思いました。

策定委員の声

「みんなの心も思いもひとつ」

～濵　清己さん～

委員会では、地域課題、問題提起、ビジョンと話し合いが進むなか、あらゆる事柄について各々の立場から多くの意見が出て十分に議論を重ねた結果、すばらしい計画立案ができたと思います。「自助、共助、公助、みんなの心も思いもひとつ」になり、すべての人が安全で安心して暮らせる地域になればと思っています。一人でも多くの方々が福祉の意を感じ、つながり、支え合えるオール養父市の未来へ、希望を持ちながら歩んで行けたらと思います。

「いのち輝かせよう最期まで」

～山崎　敬一さん～

「認知症カフェ」を実施しているという立場から策定委員会に加わらせていただきました。６年後には高齢者の５～６人に１人が認知症になると予測されています。「認知症になっても自分らしく生きていくことのできる社会」は、だれもが安心して幸せに暮らせる社会。計画に込められた熱き思いが実現するよう、私もいのちを輝かせていきたいです。

「勉強したことを生かしたい」

～米田　卓夫さん～

「福祉」の原点はスーパーボランティア尾畠春夫さんにあると思います。市民すべてが尾畠さんみたいになれば、素晴らしいまちになると思います。ワークショップで多様なご意見を伺い勉強になりました。今後、微力ながらまちづくりに尽力したいと思っています。

策定委員の声

「だれもが、一歩前へ」

～西村　真人さん～

策定委員会に参加させていただき、委員のみなさんと養父市の課題や未来について熱く語り合いました。みなさんとても前向きで、養父市の未来に期待が持てました。今回のスローガンと共に、私たちの熱意が養父市全体に広がっていくことを願っています。だれもは、私であり、あなたです。

「想いは皆一緒　ふだんのくらしのしあわせ」

～岸本　計二さん～

委員のみなさんの地域に対するそれぞれの想いや課題を熱く話し合うなか、自分では思いつかなかった考えや意見を共有することができ、みなさんの想いが一緒だと感じました。「だれもがつながりささえあう」ことにより、自分らしく生活し活躍できる養父市を目標に、社協・住民・行政が一体となり推進することに協力していこうと思います。

「地域福祉は、オール養父市で」

～森本　勉さん～

少子高齢化、国・自治体財政状況、政治体制等のなかでは、公的福祉の充実は望めません。地域福祉は、市民、地域、各種団体、企業、自治組織、社会福祉協議会、市等が、現状を共有し、「オール養父市」で連携することが最重要であることを痛感しました。

策定委員の声

「ひとりひとりの一歩から福祉のまちへ」

～早田　由美子さん～

今回のキーワードでもあった「つながり」、「孤立をなくす」。小さな思いやりで誰にでもできる最初の一歩だと感じています。私も委員のみなさんや社協の方々と「つながり」、勇気をいただきました。その勇気をもとに、いのちの輝きを感じられるまちづくりに関わっていきたいと思っています。

「養父市の未来が輝きますように」

～宇津井　英輝さん～

策定委員会での委員のみなさんとの意見交換は、とても勉強になりました。そのなかで出された活発な意見や熱い想いから出来た福祉目標や計画が、地域のみなさんの心に響き、未来が輝くことを心より願っています。また、コープこうべの活動と事業を活かし地域づくり、まちづくりに少しでも貢献できればと思います。

「決意を新たに」

～信部　達夫さん～

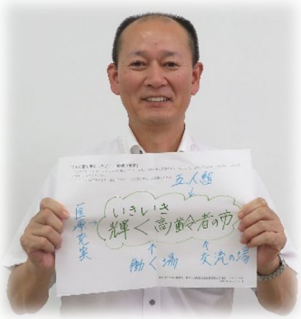

策定委員会に参加し、無関心であってはならない、人と人がつながり合うことが第一であると心に刻みました。行政、社協、住民が一体となったまちづくりが喫緊の課題ですが、まずは、自分ができる周りの人への幸せづくりに取り組んでいこうと決意しました。

策定委員の声

「真剣に討論した策定委員会」

～和田　由喜枝さん～

福祉に関する事業計画などは、社協の職員の方々の会議のなかで話し合いをされ、決められていると思っていました。今回、策定委員会に参加させていただき、いろいろな方たちの意見・思いなどを汲み取り計画を立てられていることを知り、また、自分の意見を上手にまとめて発表される方々とご一緒させていただき、勉強になりました。

「誰もが自分らしく輝く社会」

～栃本　茂良さん～

今後の地域福祉推進を何に重点化すべきか、複雑かつ大きな目標で、委員会は多様な体験や知見が交流しました。

現状や課題を深く議論するなか、特に関係機関の連携とオール養父市、市民力で『誰もが自分らしく輝く社会』の実現が重要と感じました。

「できることに取り組みたい」

～藤井　整子さん～

暮らしぶりが安定していると関心がなく、気づかないこともありますが、多彩なメンバーが参加した策定委員会では様々な意見を聞くことができ、学びの場でもあり感謝しています。“こんな養父市にしたい”思いの詰まった計画が地域に根付くよう、できることに取り組みたいです。

策定委員の声

「日本一福祉が充実したまちづくりへの第一歩」
～小井塚　裕二さん～

女性も男性も、高齢者も若者も、障がいや難病のある人も、すべての人が心地よく活躍でき、幸せな生活を送ることができる福祉のまちづくり。その礎を築くには、身近な地域での、声のかけあい、見守りあい、たすけあいの輪を広げること。一人ひとりが繋がりあい、その第一歩をみんなで踏み出しましょう。

アドバイザーの声

「住民主体の地域福祉の礎を未来へつなぐ」
～兵庫県社会福祉協議会地域福祉部　副部長　　荻田　藍子さん～

第３次地域福祉推進計画は、養父市で暮らす一人ひとりのいのちが輝くこと、そしてそれを実現する地域の可能性を見つめ、考え抜いた計画です。計画の軸は、これまでも養父市社協が重視してきた住民主体の小地域福祉活動の推進です。加えて、今回の計画では、様々な生活困難を抱える当事者の活躍や、福祉だけでない、より広範なまちづくりを進めることが打ち出されました。人口減少をはじめとした地域の現実を踏まえた方針です。

しかし、これらは社協の役員や事務局職員だけで成しえることではありません。養父市の多岐にわたる分野・地域で活躍されている市民（子どもも！）や事業者、そして行政も一緒になって、計画を羅針盤にしたワクワクするような取り組みが進められることを楽しみにしています。

▲「善意の日」啓発活動
農道や河川のゴミ拾いをする大屋こども園の園児

▲ 関宮プレーパーク（子どもの冒険ひろば）
お世話になったボランティアに花束を渡す

▲ しあわせフェスタ 2017
多くの人の手でつくられた「しあわせの輪」の前でダンスを披露する子どもたち

資 料 編

策定委員会では、毎回、グループワーク形式により養父市の地域課題、生活福祉課題について意見を出し合い、その対応策や、必要な福祉活動などについて話し合いました。

また、毎年、地区福祉委員会で積み重ねてきた、各行政区ごとの話し合いの内容や、各種調査活動などもふまえ、計画策定に反映させました。

関連する資料を掲載します。

１　策定委員会での協議内容について（グループワーク意見より）

２　養父市の地域課題について

①　地区福祉委員会での協議内容から

②　自治協議会との意見交換および各地区の地域づくり計画から

③　養父市買い物アンケート調査

３　養父市福祉指標

４　策定委員会設置要綱

５　策定委員会・職員作業部会　開催状況

６　策定委員・職員作業部会員名簿

１　策定委員会での協議内容について（グループワーク意見より）

（※キーワード、関連する事項・領域ごとに整理し掲載：順不同）

第１回策定委員会　協議

「こんな養父市にしたい！希望の未来」

第１回目の策定委員会では、各委員から「めざしたい地域の夢」について語っていただきました。

キーワード（めざしたい方向性）	こんな養父市にしたい！希望の未来
近隣のつながり、小地域福祉力、たすけあい、地縁	・大家族の町へ（向こう三軒両隣） ・地縁の希薄化　地域の地縁を大切にしたい ・小地域福祉力の向上、旧四町の壁の撤廃 ・地域の方が自主的にたすけあえる、持続できるモデル地域となる！つどい場や見守り、買物支援の融合、フードドライブの推進
協働、協力、連携	・笑顔でスクラム！ ～みんなで歩もう～ ・一歩前へ ～誰もが一歩前へ！の気持ちをもって隙間のない養父市に！！～
集う場、話し合える場、健康づくりの場	・自由に話せる場所 ・地域ぐるみで健康づくり
豊かな暮らし、役割、一生現役	・１安心、２安全、３豊かな暮らし ・一生現役
誇り、一人ひとりを大切に、人生を全うする	・誇り　誇りを持って老いて死んでいける町 ・「みんなちがってみんないい」→「みんながハッピーエンド」の最期を。でも、ひとりで自分勝手には生きていけない ・一人じゃない　を実感できる街
子ども、子育て、若者（支援）	・未来のある養父市のキーパーソンは子どもたち。だから今、子どもたちが豊かに育つために動こう ・子どもの声が聞こえる地域（むら） ・若い人が帰りたくなる街に
高齢者、障がい者の力を	・地域福祉コミュニティ　障がい者、高齢者が支える地域 ・いきいき輝く高齢者の市（←五人組、医療充実、働く場、交流の場） ・高齢者をつなぎ、つなぐ意識
世代を超えたつながり	・若者から高齢者まで仲良しの街
安全・安心、防災	・安全で安心な街づくり　災害に強い街づくり

第２回策定委員会　グループワーク「養父市の地域課題の抽出①」
～養父市や自分の住んでいる地域の気になること、心配な点～

第２次地域福祉推進計画の進捗状況を総括し、今後の養父市の人口推移を確認した後、グループに分かれ「養父市や自分の住んでいる地域の気になること、心配な点」を話し合いました。

キーワード（主な地域課題）	地域の気になること、心配な点	課題に対する取り組み
つながりの希薄化	・地域の行事に参加しない人 ・地域内での支えあい、つきあいの消滅	・住民誰もが集える場を、開発、発掘する ・ささえあいの啓発 ・ボランティアの育成
地域の担い手不足	・行事等の継承が困難 ・区の役員のなり手の減少 ・老人会、女性会の存続が困難になっている ・地域活動への参加が少ない中間層世代 ・若者世代、現役世代で無関心の人	
人口減少にともなう諸問題	・農地、里山の荒廃 ・空家の増加、老朽化 ・お墓の守りが困難 ・コミュニティの維持が困難	・地域経済循環（生活・福祉分野と企業・商店・まちづくりの連携）
地域経済の疲弊 商工業の衰退	・市内の商工業の衰退、雇用の喪失 ・地元商店、地元の雇用をみんなで守っていく意識 ・身近な商店が減り、買物困難者の増加	
意識の壁、無関心	・高齢者、子育て、災害など、どの分野でも共通する無関心という課題 ・障がいに対する偏見・無知 ・自分のことでないと関心が無い ・（地域や自身の）将来への危機感が希薄	・無関心を関心へ（学び、気づき、行動する福祉学習）
郷土愛や、リーダーシップを育む教育	・小さな頃から郷土愛を育む取り組みが必要 ・リーダーシップ、主体性を育む教育が必要	
防災、災害時の避難、福祉避難所について	・指定緊急避難所、福祉避難所について情報不足、避難に対する意識が低い（住民への周知・啓発） ・福祉避難所開設の準備不足 ・地区の消防団組織が弱体化（日中、若い団員が手薄な地域など）	・情報の発信

キーワード （主な地域課題）	地域の気になること、心配な点	課題に対する 取り組み
結婚問題（独身者の増加）、子育て支援、 外国出身者の孤立	・男女問わず独身者が多い ・出会いの機会の減少 ・（移住者支援も必要だが）地元の住民が、地元で結婚し、子育てできる環境への支援が必要 ・外国出身の妻への支援不足（文化の違い、また年齢差夫婦が多く、地域に馴染めず孤立するケースも） ・子育て中の母で、地域に入り込みづらい人 ・核家族世帯の母の子育て負担 ・地域の中で過ごす子どもの減少（外遊びなど放課後の子どもの活動範囲や自由度が低下）	・セルフヘルプグループの活動支援 ・当事者が支援者となり活躍するマッチング
課題を抱えている人同士のつながり	・課題を抱えた人同士のつながりがあれば ・地域の枠を越えたつながりがあれば	
福祉の担い手不足	・福祉職（労働環境）に対するイメージの悪さ ・福祉専門職間でも、意識や関心の温度差がある ・事業所間、福祉職間での連携の無さ	・法人間連携（ほっとかへんネット）の立ち上げ支援 ・総合相談窓口
権利擁護、貧困問題、 社会福祉法人間連携、 行政・関係機関の連携	・障がい者、認知症高齢者など本人の意志が尊重される権利擁護体制 ・高齢者の貧困問題 ・社会福祉法人間の連携が不足 ・行政、関係機関の役割分担や、めざす地域づくりの方向性が不明瞭	

第３回策定委員会　グループワーク「養父市の地域課題の抽出②」
～悩み事、課題をもっている人が暮らしやすい地域について考えよう～

認知症の妻を介護している、また、ダウン症を持つ子を子育てしている、など当事者であり、同時に同じ悩みを抱える人がつながるための支援者としての活動をしている策定委員から話を聞いたあと、「気になる人、心配な人に寄り添う地域」について意見交換しました。

キーワード （課題を抱える世帯）	気になる人、心配な世帯	課題に対する 取り組み
ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯	・ひとり暮らし高齢者の増加 ・夫（妻）を亡くし意欲低下している人 ・老々介護となっている高齢夫婦世帯 ・孤独死 ・高齢者の災害時の避難	・普段からの見守り ・認知症の理解 ・認知症カフェ ・本音を話せる場 ・企業の見守り活動
認知症を持つ人、その家族	・認知症者の増加 ・認知症初期の人の対応に難しさがある ・認知症者や家族の不安な気持ち、悩み	
知的障がい者、精神障がい者、その家族	・意思表示が難しく、生活のさまざまな場面で自己決定困難な知的・精神障がい者 ・親亡き後の問題、財産の管理、身寄りのない人が亡くなられた後の葬儀、墓の管理 ・知的障がいをもつ子どもが心配で、病気になっても入院をためらう親	・権利擁護体制整備 ・自己決定支援
男性介護者 ８０５０問題	・高齢となった親と息子のみで暮らす世帯 ・親の介護のために都会から帰ってきた息子。しかし地域との関係が疎遠 ・周囲からは生活が困窮しているように見えるが支援を拒否する世帯	・潜在化する問題の社会への啓発 ・多様性を認め合う福祉学習 ・同じ課題を抱える人のつながり、地域を越えたセルフヘルプ ・地域の声かけ、あいさつ、諦めずに関わる ・当事者自身が主役となり支援者となるマッチング ・農福連携 ・フードバンク
独身者、独居者の増加	・結婚年齢の上昇、未婚者、独身者が多い ・独身男性の偏食、生活習慣の乱れ	
外国から来た妻	・言葉がわからない、文化の違いでコミュニケーションが取りづらい人	
孤立、地域とつながりを避ける人	・地域の行事に不参加、関心のない人 ・拒否が強く、地域とのつき合いが無い人 ・ネコ屋敷状態となっている家、周囲との関わりの少なさが一因に	
統合失調症 ひきこもり	・統合失調症を若年で発症。家庭内での暴力もあるが、高齢の両親も周囲に隠す ・不登校、引きこもり	
子育て 児童虐待	・核家族やシングルマザーで子育てに不安 ・地域との関わりが少なく育つ子ども ・虐待が疑われるが対応が困難	
災害時要援護者	・難聴、視覚障害、認知症など災害時要援護者 ・障がいや要介護状態で避難所生活が困難な人	・個別避難計画 ・避難所の周知

第４回策定委員会　グループワーク

「養父市のめざすべき将来像（ビジョン）を話し合おう」

これまでのグループワークで話し合ってきた地域課題等をふまえ、「養父市のめざすべき将来像（あり方・ビジョン）」と「そのために必要な活動」について意見を出し合いました。

キーワード	めざす将来像とそのために必要な活動
つながり	・地域（自治会、小中学校区単位）でのつながり ・異なる世代の人同士のつながり ・障がい、認知症といった同じ課題を持つ人同士のつながり ・あいさつ運動がつながりを持たせる
連携	・行政、民間、教育などが連携し、それぞれの得意分野で知恵を出し協力し合い、オール養父市で課題を解決する ・自助、共助、公助の連携 ・市民と専門職の連携。福祉の現場で働く人がプロとして誇りを持ち役割を果たしていくことで社会全体での福祉への関心を高める
ネットワークづくり	・福祉、防災、子育て、認知症支援など、さまざまな分野のネットワークづくり、官民一体となったプロジェクトチーム、リレーション
福祉学習 人権教育・道徳教育 地域への愛着	・幅広い世代への福祉学習、大人向けの福祉教育 ・子どもの頃（就学前）から福祉学習をすすめる ・障がいや認知症、病気についての理解を広げる ・地域福祉が身近なものだと知ってもらう。共生社会の取り組み啓発 ・人権教育、道徳教育の推進 ・地域への愛着を育む。地元の素晴らしさを学ぶ。子どもの街探検 ・エシカル（身近な環境保全や社会貢献）について学ぶ ・環境（美観）に配慮した街づくり ・女性の参画。意識改革 ・手話を広げる
ボランティア活動 たすけあい	・ボランティア活動継続への支援 ・助けあい、声かけ、見守りを大切に。だれもが互いに協力し、ささえあうまちづくり ・子どもに農業を教えるボランティア活動 ・暮らし安心サポーターなどの養成講座の実施

キーワード	めざす将来像とそのために必要な活動
有償ボランティア 福祉コミュニティビジネス	・ちょとした困り事を有償でボランティアが行う体制づくり ・養父市版人材バンク ・コープの個配や自治協議会と協力したコミュニティビジネス ・福祉分野だけでなく、いろいろな企業、団体などが連携する
防災	・防災意識の強化、避難場所、避難方法のわかりやすい標記 ・災害ボランティアの親しみやすい愛称を考案 ・防災士にボランティア講師をしてもらう
総合相談 相談窓口の一本化	・総合相談窓口の一元化、相談窓口のネットワーク ・行政、社協、福祉施設、八鹿病院等が連携した定例相談の開催 ・相談内容の情報共有 ・課題を抱えている人が相談に出向きやすい体制整備
自治協議会	・自治協大会の開催。取り組みなどの情報交流。自治協同士の交流 ・自治協主催の小学校区単位での異世代交流イベント ・自治協、行政、社協が共同でまちづくりのワークショップを開催
当事者が主役に 地域での役割、社会参加	・ピアサポートの組織化と共通課題への取り組み支援 ・障がい者、障がい者家族の組織化と行政からの財政的支援 ・高齢者、障がい者、子ども等、分け隔てなく役割を持ち、社会参加できる機会。当事者が主役となる場 ・それぞれの住民が持つ特技を活かして社会参加を図る
本音で話し合える場づくり	・空き店舗、空家を活用し、ボランティアが話し相手として傾聴する場づくり
働く場 農業特区 住みやすいまちづくり	・農福連携による働く場の創出、地域コミュニテイー形成 ・耕作放棄地・休耕田マップをつくり、無償で提供 ・生涯現役で、一人ひとりが持っている力を発揮できるまち ・地元で消費、雇用を促進。若者が帰って来れる環境づくり ・都会からＵターン、Ｉターンしたくなる街づくり ・大家族に対する助成制度と、それ以外の世帯も地域で支える仕組みづくり ・養父市の社会資源の再確認、発掘、発信

第５回策定委員会　グループワーク

「福祉目標（スローガン）と、福祉目標に込めた想いを話し合おう」

第３次地域福祉推進計画の「体系図および活動項目（案）」について協議し、計画全体の理念であり、スローガンとなる福祉目標について話し合いました。

→内容については、
第２章「２　福祉目標」（11 ページ）参照

２　養父市の地域課題について

①　地区福祉委員会での協議内容から

養父市で取り組む小地域福祉活動

～住民と共にすすめる、ささえあいのまちづくり～

【地区（校区）福祉委員会：年３回　19 カ所開催】
【福祉連絡会研修会：年１回　４地域開催】

平成 25 年度	活動内容
第１回	・委嘱状交付　・福祉委員活動について ・福祉防災マップの確認と更新
第２回	・小地域での見守りあい・助けあい活動について実践報告 （先進活動事例報告） ・ワークショップ「地域に合った見守りあい活動を考えよう」
第３回	・ふれあいサロンで使える！レクリエーション紹介 ・ワークショップ 「今年度の活動を振り返り、来年度の活動を計画しよう」
福祉連絡会研修会	講演「これだけは知っておきたい５つの福祉のはなし」 講師：佛教大学福祉教育開発センター　後藤　至功 氏

平成 26 年度	活動内容
第１回	・委嘱状交付　・福祉委員活動について ・福祉防災マップの確認と更新
第２回	・福祉連絡会研修会の振り返り（ＤＶＤ視聴） ・ふれあいサロン等で使える！レクリエーション紹介 ・ワークショップ「地域の見守り度をチェックしよう」
第３回	・見守りあい活動の紹介（ＤＶＤ視聴） ・ワークショップ 「今年度の活動を振り返り、来年度の活動を計画しよう」
福祉連絡会研修会	講演「廃校舎『森の巣箱』未来への挑戦」 ～床鍋地区住民主体による集落再生～ 講師：森の巣箱運営委員会　代表　大﨑　登 氏

平成 27 年度	活動内容
第１回	・委嘱状交付　・福祉委員活動について ・福祉防災マップの確認と更新
第２回	・ふれあいサロン等で使える！レクリエーション紹介 ・ワークショップ 「地域見える化シート」の作成①
第３回	・ワークショップ 「地域見える化シート」前回作成部分の見直し 「地域見える化シート」の作成② 「今年度の活動を振り返り、来年度の活動を計画しよう」
福祉連絡会研修会	講演「住みよい地域づくりをめざして　今地域にできること」 ～地域の未来のために～ 講師：島根大学教育学部　教授　作野　広和 氏

平成 28 年度	活動内容
第１回	・委嘱状交付　・福祉委員活動について ・福祉防災マップの確認と更新
第２回	・地域包括支援センターからの説明 ・ワークショップ 「地域の宝物マップづくり」地域見える化シートをもとに
第３回	・地域包括支援センターからの説明 ・ワークショップ 「今年度の活動を振り返り、来年度の活動を計画しよう」
福祉連絡会研修会	講演「住み慣れた地域で暮らし続けるために」 ～みんなでつくろう！地域のつながり～ 講師：養父市健康福祉部介護保険課　保健師　谷垣　知美 氏 実践発表：「買い物移送サービスについて」下八木区（八鹿・養父地域） 「友愛訪問活動等について」森区　（八鹿・養父地域） 「明延区ご機嫌暮らし支援事業」明延区（大屋地域） 「３区合同サロン」出合校区協議会　（関宮地域）

平成 29 年度	活動内容
第１回	・委嘱状交付　・福祉委員活動について ・福祉防災マップの確認と更新
第２回	・ワークショップ「あったらいいな　こんな助け合い」
第３回	・ワークショップ「地域見える化シート」の更新 「地域にあったらいいな　こんな助け合い」を踏まえて 来年度の活動を計画しよう！
福祉連絡会研修会	講演「我が事・丸ごとの地域づくりを進めるために」 講師：篠山市社会福祉協議会　事務局長　前田　公幸 氏 実践発表「明延ご機嫌暮らし支援事業」 NPO 法人一円電車あけのべ（八鹿・養父地域） 「３区合同サロン」出合校区協議会（八鹿・養父地域） 「ちょっとたのまれ隊」下八木区　（大屋地域）（関宮地域） 「友愛訪問活動」森区　（大屋地域）（関宮地域）

平成 30 年度	活動内容
第１回	・委嘱状交付　・福祉委員活動について ・福祉防災マップの確認と更新
第２回	・ワークショップ　振り返ろう「あったらいいなこんな助け合い」 「地域で気になる人、心配な人、見守りや支援が必要な人について 考えよう」
第３回	・ワークショップ 「前回のワークショップを振り返り、特に気になる人、心配な人、 ほっとけない人について考えていこう」 「今年度の活動を振り返り、来年度の活動を計画しよう」
福祉連絡会研修会	基調説明「養父市版！我が事・丸ごと地域共生社会について」 養父市社会福祉協議会　生活支援コーディネーター職員 実践発表「笑顔あふれる憩いの場」うみがみ元気村 新温泉町海上区　区長　尾﨑　美津人 氏 「限界集落は長寿村」奥八田地区　前区のむらづくり 新温泉町前区　区長　中村　幸夫 氏

平成 25 年 12 月　第２回ワークショップ

「地域に合った見守りあい活動を考えよう」

見守りあい・助けあい活動に取り組んでいる区からの実践報告を聞き、「良かった点」「参考になると思った点」などを話し合い、自分たちの区に合った見守りあい活動を考えました

【各区から出た意見】
・福祉連絡会を定期的に開催し、情報を共有する
・隣近所のつきあいを深めるように交流を増やし、見守りを心掛ける
・緊急情報キットの更新と、要援護者の見守り活動を強化する

平成 26 年 12 月　第２回ワークショップ

「地域の見守り度をチェックしよう」

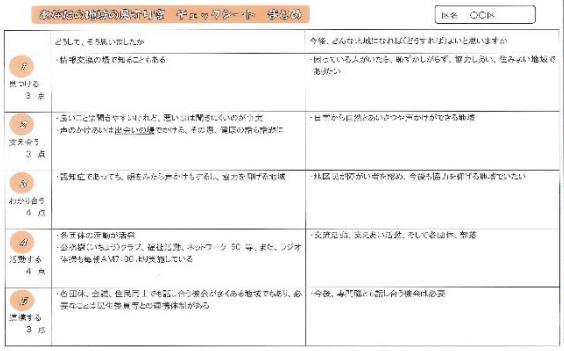

◀あなたの見守り度チェックシート
あなたの地域力は何点？見守り活動について「どうしてそう思うのか」「どんな地域を目指したいか」などを話し合いました

【各区から出た意見】
・認知症や障がいがあっても、皆が普通に受け入れている
・困っている人がいたら、恥ずかしがらず協力しあい、住みよい地域でありたい
・社協や行政、専門機関と連携して問題を解決することができる地域を目指したい

平成 27 年 12 月　第２回ワークショップ
平成 28 年　３月　第３回ワークショップ

「地域見える化シート」の作成

地域にある様々な情報を、みんなで話し合い、調べて情報を見える化することで、自分たちの地域を改めて見つめ直し、支え合いを深めていきました。そこで浮かび上がってくる課題に気づき共有しました

【各区から出た意見】
・空き家の増加と防犯対策
・店や医療機関までが遠い
・気軽に集まれる場がない
・店がないので買い物に困る
・役員のなり手不足
・高齢化による休耕田の増加
・子どもの声がしない
・区の活力低下

平成 28 年 12 月 第２回ワークショップ

「地域の宝物マップづくり」

「地域見える化シートづくり」で探し出し、シートにあげていただいた地域の宝、福祉活動、拠点や行事について、さらに詳細を調べマップ上に落とし込むことで、見える化を深化しました。地域が見える化できることで、新たに気づきやまちづくりのヒントを確認することができました

【各区から出た意見】
- ウォーキングしながら声かけ、見守り
- 畑仕事の合間のおしゃべりと、お裾分け
- 近所の人が車に乗せてあげて、買い物に
- 早暁の自販機前のおじさんの集まり
- 体操のグループが終了後、お茶会
- ○○商店で井戸端会議、家まで荷物運び

平成 29 年 12 月 第２回ワークショップ

「あったらいいな　こんな助け合い」

「地域にこんな助け合いがあれば」「自分だったらこんなことができる」「年をとったらこんなことをしてほしい」などみんなで話し合い、これからの地域に必要な助け合い、ささえあいについて考えました

【各区から出た意見】
- 困りごとの相談窓口を設ける
- ゴミ出しのお手伝い
- 助け合いクラブを設立
- 買い物の手助け気軽に頼める関係づくり
- 移動支援（買い物、受診）
- 高齢者宅の除雪活動

平成 30 年 12 月 第２回ワークショップ

「地域で気になる人、心配な人、見守りや支援が必要な人について考えよう」

地域で気になる人、心配な人、ほっとけない人について、付箋に書きだしたものを種類ごとに分けていき、地域の課題を整理しながら、だれもが安心して暮らせる地域づくりについてみんなで話し合い、解決に向けた具体的な取り組みを考えました

【各区から出た意見】
- 災害時対応マニュアルの作成
- リサイクルごみの収集活動（高齢者宅）
- サロンの中で困りごとを聞き取る
- 配付物を手渡し、声掛けによる見守り
- 誰でも気軽に集える井戸端喫茶の開催
- 子育て夫婦への声掛けと情報交換

②　自治協議会との意見交換および各地区の地域づくり計画から
～自治協議会と生活支援コーディネーターの連携～

▲関宮まちづくり協議会での聞き取り調査

養父市では平成 28 年度から地域包括支援センターに１人（市全域を担当）、養父市社会福祉協議会に４人（旧町域を担当）の生活支援コーディネーターが配置され、自治協議会や福祉連絡会、ボランティアなどの関係機関・団体と連携し、地域課題を把握するとともに、その解決に向け新たな地域でのささえあいづくりをすすめています。

社協はこれまでも、地区福祉委員会で行っている「地域見える化シート」の作成などを通じて、行政区ごとの地域課題を把握し、生活支援につなげるための調査活動を行ってきましたが、平成 28 年 11 月には、生活支援コーディネーターが市内 18 自治協議会を訪問し、地区（旧小学校区）ごとの生活支援に関する聞き取りや情報交換などを行い、自治協議会が把握している課題の情報収集に努めました。

収集した課題の内容からキーワードを抽出し、今後のまちづくりや生活支援につなげるために、養父市地域ケア推進会議に報告して課題解決に向けた協議をすすめてきました。

また、今回の第３次地域福祉推進計画に反映させるため、各自治協議会が策定している「まちづくり計画書」からも地域課題を拾い、聞き取り調査と合わせて以下のとおりまとめました。

◇聞き取り調査と「まちづくり計画書」から抽出した課題と今後の取り組み

キーワード	課題	今後の取り組みなど
生活支援 （例：高齢者へのゴミだしや電球の取替え、買い物などの支援）	・地域内で互いに気を使わずたすけあえる関係性の希薄化 ・過疎化、高齢化で若者世代の減少により助けあいの活動が困難 ・手伝いをしたいが遠慮する人もあり関わりにくい雰囲気がある	・日常のちょっとした困りごとをたすけあえる仕組みづくりが必要。自治協議会単位で行う有償の生活支援（助け合い）サービス。「ワンコインちょっと手伝い隊」の組織化を検討 ・向三軒両隣の関係の復活

キーワード	課題	今後の取り組みなど
地域の疲弊・担い手不足	・区の役員、自治協議会役員の担い手不足のため、今後の地域活動の継続者不足に対する不安 ・若者の地域活動への参画が少ない ・高齢者が増え世話役が減少している。伝統行事の継承が困難 ・限界集落、準限界集落の増加	・次世代への働きかけや学校との「地域」連携 ・移住者を呼び込む施策が必要 ・若者が活躍できるよう観光産業や特産品加工にかかわってもらう ・定住環境（産業、就業の場）づくりが必要
買物困難・交通弱者	・地域内に商店がなく車がないと買い物ができない ・バスを利用しないと買い物ができない。路線バスも乗り換えが必要な地域もあり不便 ・バス停までが遠い ・買い物、行事への参加など、移動手段の確保が困難 ・通院の移送手段の課題	・買い物移送サービスや「ふれあい朝市」での支援 ・過疎地自家用有償運送の活用や買い物移送サービスでの支援 ・乗り合わせ買い物ツアーや「ふれあい朝市」の実施 ・移動販売の有効活用や地域全体でシェアできる車輌の確保が必要 ・福祉施設で使用しているマイクロバスの活用
認知症	・認知症高齢者が家族の思いや考えなどから地域で潜在化 ・認知症により地域づきあいを避けている世帯	・身近な地域で行う認知症カフェの開催 ・認知症になっても地域の集まりに行ける環境づくりが必要
地域のつながり	・以前はあった女性会などの団体が地域から消滅し、どこにも所属しない人が増加 ・人口減少により区で行事（サロンなど）をしても参加が少ない	・ふれあい喫茶などを開催し地域の居場所づくりが必要 ・区域を越えての合同サロン ・空き店舗を利用してのふれあい喫茶の開催
未婚者、独身者の増加	・人口減少に直結する課題 ・独身男性が多い	・自治協議会単位での取組みは困難。広域（市全域、自治協議会連携）での「婚活事業」の推進
冬期間の生活支援	・積雪の多い地域は、高齢者のみの世帯にとって不安。外出もできず生活道路の除雪が困難	・生活道路の除雪ボランティアグループを結成し、他の支援にもつなげる

キーワード	課題	今後の取り組みなど
空き家	・空き家の増加により生活環境悪化や景観阻害、倒壊の危険	・空き家や空き店舗の増加。利用可能な空き家や空き店舗の調査 ・空き家を活用した地域住民の交流の場
高齢者の見守り	・高齢者世帯の増加に伴う、緊急時の対応。防災、安全対策において高齢化のため相互のたすけあいが困難	・ひとり暮らし高齢者の見守り活動や傾聴ボランティアの養成
防災	・災害の少ない地域のため防災意識が希薄 ・高齢者世帯が増え、災害時の対応が困難	・災害時の高齢者世帯や要援護者への支援。福祉・防災マップの活用や防災訓練の実施 ・自主防災組織の強化
医療・福祉	・介護保険料と医療費が高い ・ニーズに合った福祉施設の不足	・診療所の存続など
伝統継承	・地域に伝わる伝統文化が指導者の高齢化や後継者不足により存続の危機。また、地域に文化や伝統を継承する若手が少ない	・伝統行事の調査・継続 ・魅力ある資源の活用
交流の場	・交流の場の希薄化 ・区内のコミュニケーション不足	・土曜ふれあい喫茶の継続 ・ふれあい喫茶の開催など
農業	・獣害の増加 ・農作放棄地の増加 ・山林の荒廃	・集落営農、協同農業 ・山林の環境改善
地域産業	・地域産業が活発ではない	・農産物のブランド化
雇用	・働く場所が近くになく、若い人が定着しない	・企業誘致
社協と自治協議会との連携	・自治協と社協、地区福祉委員会との連携が不十分なため、地域課題が共有しづらい	・自治協議会と社協、地区福祉委員会との連携による情報共有 ・生活支援につなげる仕組みづくりが必要

③　養父市買い物アンケート調査

高齢となり自動車運転免許を返納した人や、身体的理由により公共交通機関を利用しにくい人など移動に困難さを抱える人が増加しています。また地域の商店が減少するなど、高齢者の移動と買い物を取り巻く状況が大きな地域課題となるなか、平成 30 年度に養父市地域包括支援センターと協働して、生活支援コーディネーターとふれあい訪問員が高齢者の日常的な買い物の状況について調査を行いました。

◇平成 30 年度養父市買い物アンケート調査
対象：ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦、通所・訪問型機能向上サービス利用者
調査期間：平成 30 年 11 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
調査方法：アンケート項目の聞き取り
※生活必需品、大きいもの・重たいもの、衣類や趣味のものの 3 種類の買い物について

【対象者の属性】

	男性	女性	計
八鹿	1	30	31
養父	4	32	36
大屋	7	33	40
関宮	6	19	25
計	18	114	132

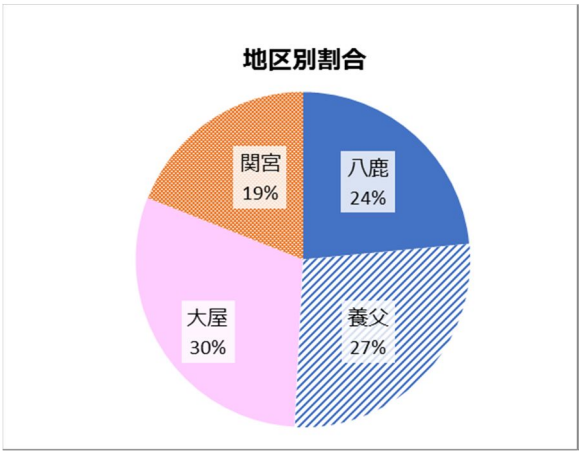

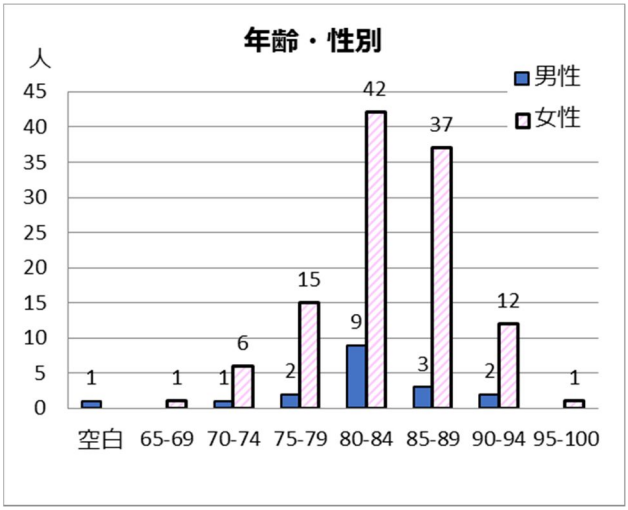

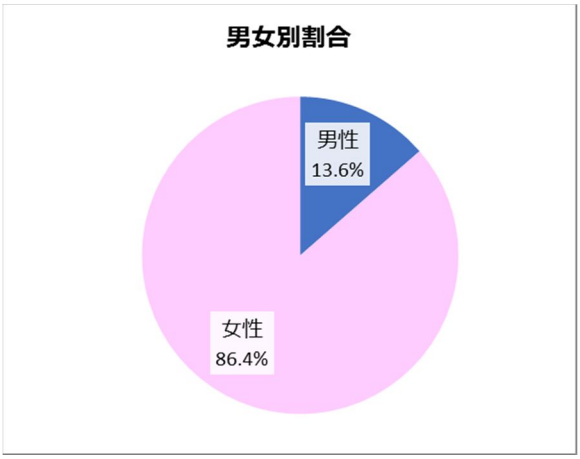

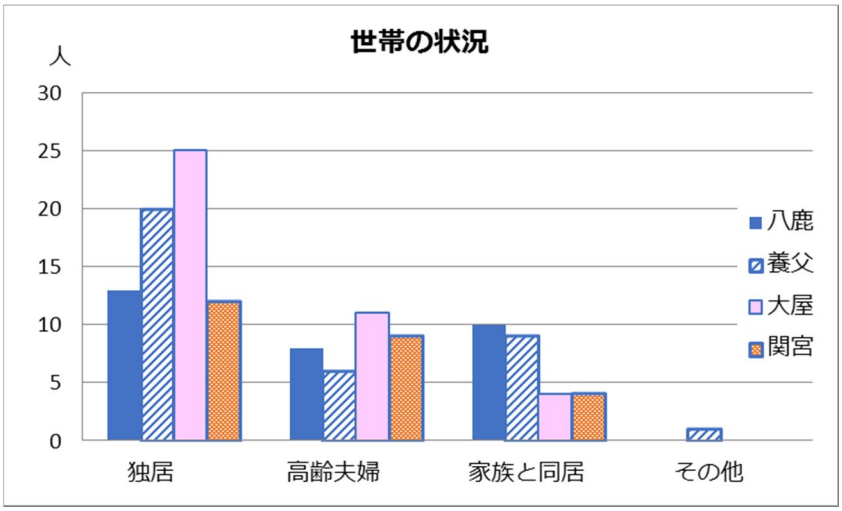

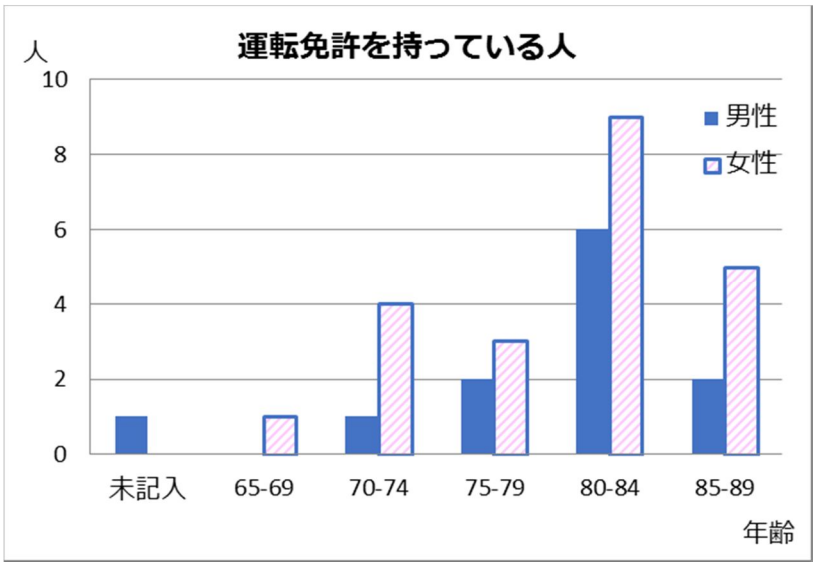

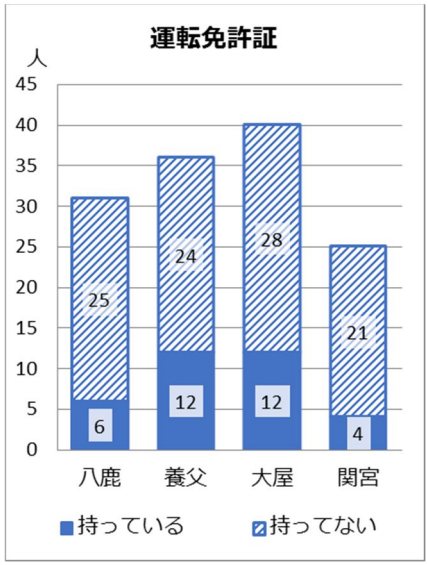

【生活必需品の購入について】

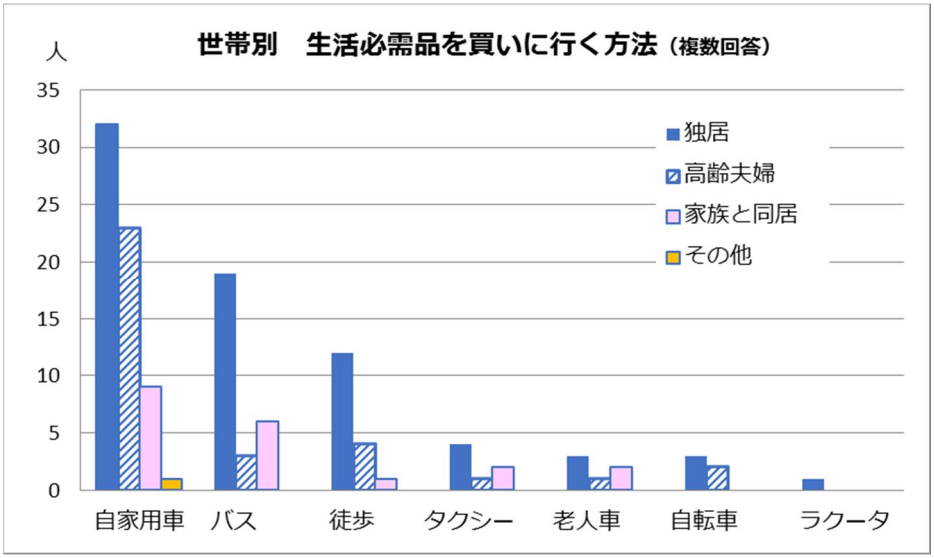

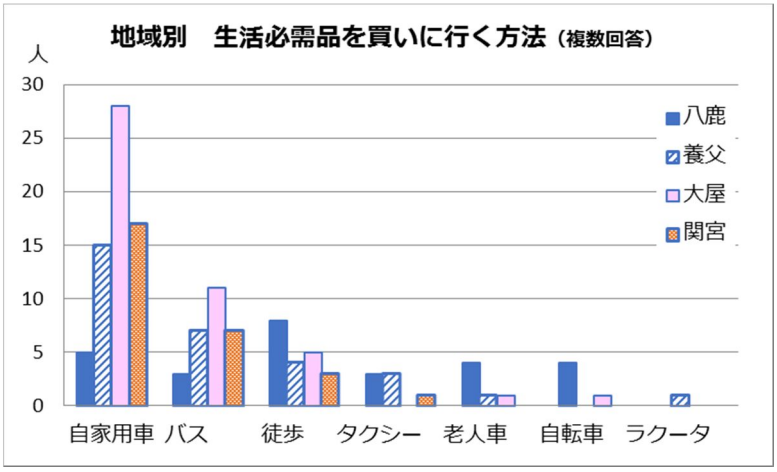

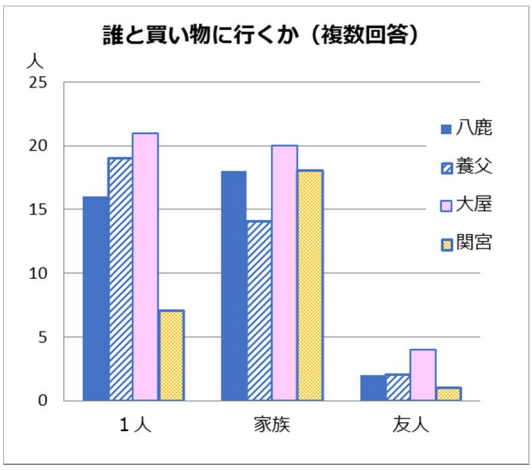

【重いもの、大きいものについて】

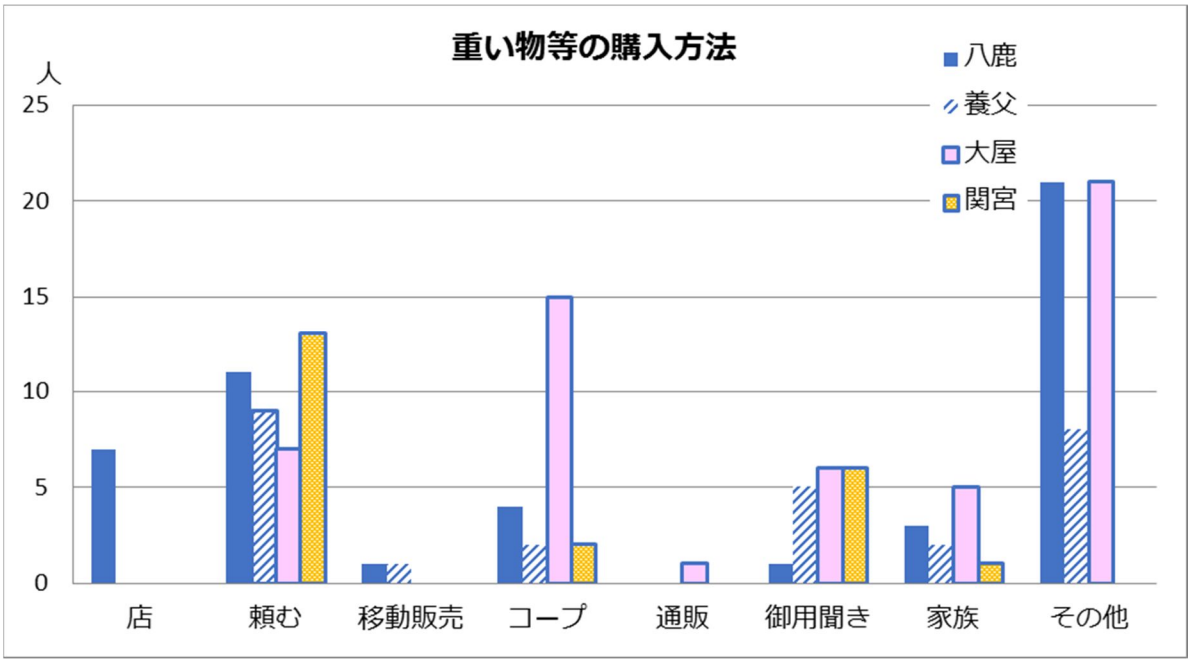

その他　　灯油：使わない、配達してもらう、家族が購入
米：もらう、年単位で買う、配達してもらう
子供が帰った時にまとめて購入
コープで購入

【衣類や趣味のものの購入について】

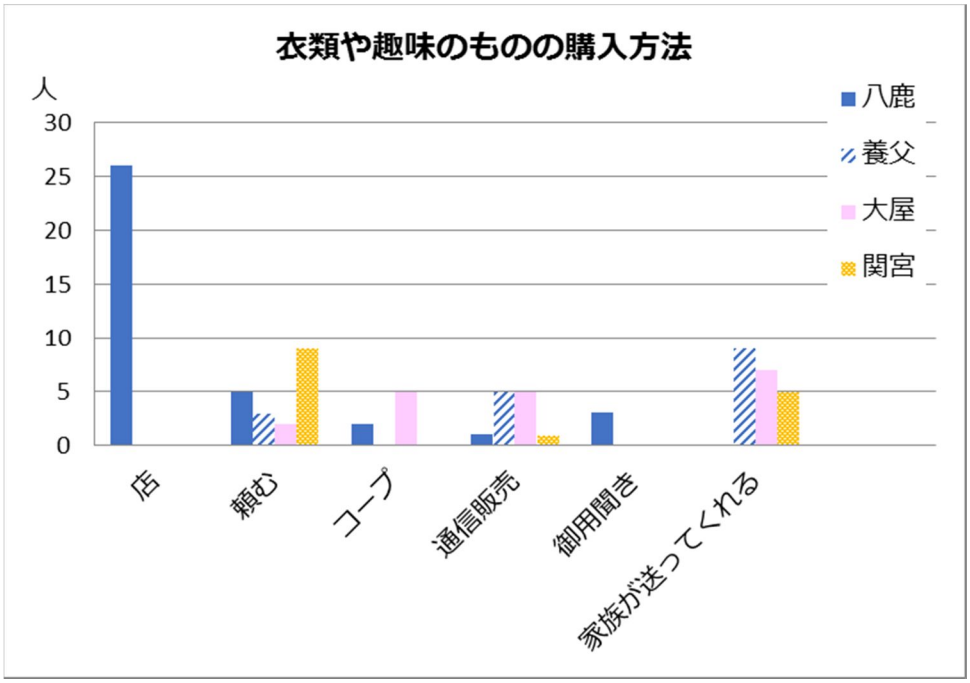

その他

・衣類はほとんど買わない（16 件）

・訪問販売（2 件）

【買い物するのにあれば良いと思うサービス】

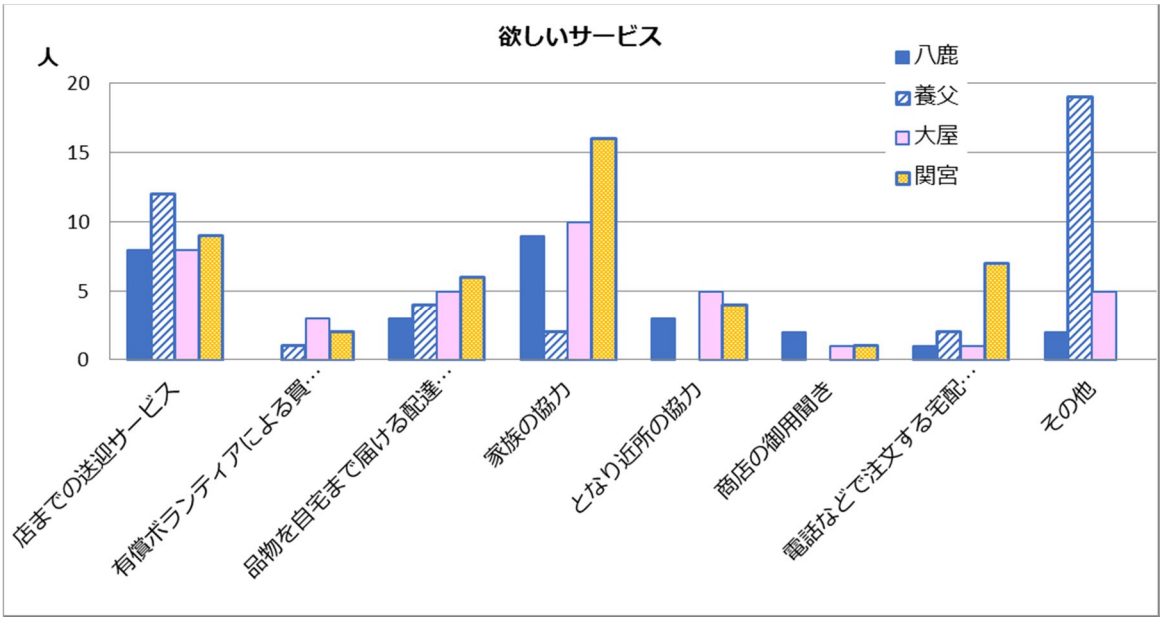

その他　　自分で見て買いたい　　バスの運行

移動販売　→　品数が少ない、時間が不定期、値段が高い

【調査時の聞き取りから】

八鹿地域

・車の運転の現役者が多く、買い物に困っている方は少ない

・運転免許がなくても家族と買い物に出かけている

・徒歩の方は天候による不便さがある

・生活の買い物は週１回、生きがい（楽しみ）の買い物は月１回程度

養父地域

・家族の協力で買い物はできているので、困り感はない

大屋地域

・家族の協力で買い物はできている

・コープ利用者が多い

関宮地域

・移動販売で購入。家族や近隣に依頼できるので買い物での困り感はない

・衣類など数年購入していないが困らず。あるもので十分

・コープ利用者は少ない

市全体

・血縁、地縁により生活必需品の購入はできている方が多く、買い物困難者は少ない

・衣類、趣味の買い物は長年していない方が多いが、あるもので賄っているので困り感は無い

・買い物ツアー利用者もあった

・新たなサービスより、今ある移動販売車などの充実を望む声があった

【買い物以外での暮らしの困りごと】

・除雪・食事づくり・移動手段・緊急時の対応

３　養父市福祉指標

平成３１年３月現在

項　　目		養父市全体	
人口			23,510 人
行政区数・世帯数		163 区	9,399 世帯
面積			422.78 ㎢
年少人口・０～14 歳（年少人口率）		2,595 人	(11.0%)
生産年齢人口・15～64 歳（生産年齢人口率）		12,101 人	(51.5%)
高齢者人口 65 歳以上（高齢化率）		8,814 人	(37.5%)
校区（旧小学校区）数			18 校区
小規模集落（高齢化率 40%以上、50 世帯以下）			57 区
老人クラブ数・会員数		69 クラブ	2,432 人
民生委員・児童委員数			102 人
主任児童委員数			8 人
福祉連絡会数・福祉委員数		157 区	760 人
生活保護世帯数		102 世帯	118 人
要介護認定者数（対高齢者人口比）		1,917 人	(21.7%)
障害者数（手帳保持者数）	身体障害者手帳		1,428 人
	療育手帳		310 人
	精神保健福祉手帳		130 人
障害支援区分 認定数	身体		50 人
	知的		147 人
	精神		38 人
ひとり暮らし高齢者世帯数（対世帯比）		1,989 世帯	(21.2%)
高齢者夫婦のみ世帯数（対世帯比）		1,345 世帯	(14.3%)
母子・父子家庭数			220 世帯
小学校数・児童数		9 校	1,087 人
特別支援学級数・人数		12 学級	29 人
中学校数・生徒数		4 校	598 人
特別支援学級数・人数		7 学級	9 人
保育所待機者数			0 人

＊介護サービス

居宅介護支援	9 事業所
訪問介護（ホームヘルプサービス）	3 事業所
通所介護（デイサービス）	5 事業所
通所リハビリテーション（デイケア）	3 事業所
短期入所生活介護（ショートステイ）	5 事業所
短期入所療養介護（ショートステイ）	1 事業所
訪問看護	3 事業所
訪問入浴介護	1 事業所
福祉用具貸与	2 事業所
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4 事業所
介護老人保健施設	2 事業所

＊地域密着型

認知症対応型通所介護	2 事業所
地域密着型通所介護	1 事業所
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 事業所

＊障害福祉サービス

居宅介護	2 事業所
重度訪問介護	2 事業所
同行援護	2 事業所
療養介護	1 事業所
生活介護	6 事業所
児童発達支援　放課後等デイサービス	1 事業所
放課後等デイサービス	2 事業所
短期入所（ショートステイ）	4 事業所
施設入所支援	1 事業所
共同生活援助	3 事業所
就労継続支援Ａ型	1 事業所
就労継続支援Ｂ型（非雇用型）	4 事業所
相談支援事業	5 事業所

４　策定委員会設置要綱

社会福祉法人養父市社会福祉協議会
第３次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

（目的）

第１条　地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第３次地域福祉推進計画」（以下「計画」という）を策定することを目的とする。

（名称）

第２条　この会は、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第３次地域福祉推進計画策定委員会」（以下「策定委員会」という）という。

（所掌事務）

第３条　策定委員会は、次に挙げる事務をつかさどる。

（１）計画策定に必要な調査研究、審議を行うこと。

（２）計画策定にあたって、関係者の意見を聴取し調整を行うこと。

（３）その他計画策定に必要な事務を行うこと。

２　策定委員会は計画について養父市社会福祉協議会に建議する。

（組織）

第４条　策定委員会は２０人以内の委員をもって組織する。

２　委員は、次の掲げる者のうちから会長が委嘱する。

（１）学識経験者

（２）教育関係者

（３）地域住民代表者

（４）社会福祉関係団体

（５）ボランティア・ＮＰＯ団体

（６）地域自治組織関係者

（７）企業関係者

（８）保健、医療、福祉関係者

（９）社会福祉協議会理事

（１０）行政

（１１）一般公募による地域福祉の推進に熱意のある者

（任期）

第５条　委員の任期は、計画の策定完了をもって終わるものとする。

２　委員に欠員が生じた場合は、補充するものとする。

（委員長及び副委員長）

第６条　策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

３　委員長は、策定委員会の会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第７条　策定委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

２　策定委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことは出来ない。

３　策定委員会の議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第８条　養父市社会福祉協議会会長及び副会長または計画策定に係る関係者は、策定委員会に出席して意見を述べることができる。

（庶務）

第９条　策定委員会の庶務は、養父市社会福祉協議会事務局において処理する。

（補則）

第 10 条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附　則

この要綱は、平成３０年４月２０日から施行する。

５　策定委員会・職員作業部会　開催状況

■策定委員会　開催状況

回	開催日	主な協議内容	出席委員数
1	平成 30 年 7 月 24 日（火）	・　策定委員委嘱状交付、策定委員長、副委員長選任 ・　計画策定についての研修会 第３次地域福祉推進計画策定における検討事項 ―「地域共生社会」実現に向けた情勢動向から― 講師　兵庫県社会福祉協議会地域福祉部 副部長　荻田 藍子 氏 ・　協議 「計画策定のスケジュールについて」 「こんな養父市にしたい！希望の未来」	14 人
2	9 月 19 日（水）	・　第２次地域福祉推進計画と養父市社協の活動の振り返り ・　人口推移等から見る 5 年後、10 年後、20 年後の養父市の姿について ・　グループワーク 「養父市の地域課題の抽出①」	16 人
3	10 月 23 日（火）	・　委員からの課題提起 ・　グループワーク 「養父市の地域課題の抽出②」 ～気になる人、心配な人に寄り添う地域について考えよう～	15 人
4	11 月 28 日（水）	・　中間報告 「計画策定進捗状況」 ・　グループワーク 「養父市のめざすべき将来像（ビジョン）を話し合おう」	15 人
5	平成 31 年 1 月 18 日（金）	・　協議 「体系図及び活動項目（案）について」 ・　グループワーク 「福祉目標（スローガン）と福祉目標に込めた想いを話し合おう」	17 人
6	2 月 26 日（火）	・　協議 「第３次地域福祉推進計画（案）について」 ・　意見交換 「計画の広め方と進行管理について」	17 人

■職員作業部会　開催状況

策定委員会に提案する資料の作成や、グループワークの協議内容の整理、各種調査等の分析を行う職員作業部会を設置し、協議を重ねました

開催回数　22 回

６　策定委員・職員作業部会　名簿

■策定委員

No.	氏　名	選出区分	備考
1	安達 英一郎 ◎	社会福祉協議会理事	ふくしのまちづくり部会長
2	宮本 厚子　○	社会福祉関係団体	養父市手をつなぐ育成会会長
3	中野　穣	学識経験者	社会福祉法人関寿会 特別養護老人ホーム はちぶせの里施設長
4	大林 賢一	学識経験者	株式会社オーシスマップ 代表取締役会長
5	信部 達夫	教育関係者	養父市教育委員会 学校教育課指導主事
6	濵　清己	地域住民代表者	養父市区長会会長
7	岸本 計二	地域住民代表者	養父市養父民生委員児童委員協議会会長
8	米田 卓夫	社会福祉関係団体	養父市老人クラブ連合会会長
9	山崎 敬一	社会福祉関係団体	認知症の人と家族の会兵庫県支部
10	衣川 益子	ボランティア・ＮＰＯ団体	ＮＰＯ法人りとるめいと
11	和田 由喜枝	ボランティア・ＮＰＯ団体	ボランティア
12	森本　勉	地域自治組織関係者	養父市地域自治組織連絡協議会会長
13	宇津井 英輝	企業関係者	生活協同組合コープこうべ 協同購入センター但馬 センター長
14	浄慶 耕造	企業関係者	養父市商工会会長 大徳醤油株式会社 代表取締役会長
15	西村 真人	保健、医療、福祉関係者	社会福祉法人さつき福祉会 障害者支援施設 琴弾の丘施設長
16	小井塚 裕二	行政	養父市健康福祉部長 養父市社会福祉協議会理事
17	藤井 整子	保健、医療、福祉関係者	養父市地域包括支援センター 生活支援コーディネーター(第１層)
18	栃本 茂良	社会福祉協議会理事	企画経営部会長
19	早田 由美子	一般公募委員	ダウン症家族会「テクテク」代表

◎委員長　　○副委員長　　（敬称略）

■アドバイザー

1	荻田 藍子	兵庫県社会福祉協議会	地域福祉部 副部長

■役員　　（敬称略）

1	小林 哲夫	養父市社会福祉協議会	会長
2	橋本 幹夫	養父市社会福祉協議会	副会長
3	石田 文孝	養父市社会福祉協議会	常務理事・事務局長

（敬称略）

■職員作業部会

No.	氏　名	所属	職名
1	吉田 明博	地域福祉課	課長
2	加来 顕達	地域福祉課（養父エリア）	係長（兼）生活支援コーディネーター
3	和田 庄治	地域福祉課（関宮エリア）	係長（兼）生活支援コーディネーター
4	岩佐 栄介	地域福祉課（養父エリア）	主任（兼）福祉活動専門員
5	佐藤 泰昭	地域福祉課（八鹿エリア）	主任（兼）生活支援コーディネーター
6	小泉 一輝	地域福祉課（大屋エリア）	主任（兼）生活支援コーディネーター
7	圓山 信世	地域福祉課（関宮エリア）	主事（兼）福祉活動専門員
8	佐々木 千代里	介護福祉課	訪問介護事業所管理者
9	谷本 好美	介護福祉課	障害者相談支援事業所 相談支援専門員
10	榊本 祐三子	介護福祉課	居宅介護支援事業所 介護支援専門員

養父市社協案内

本部・八鹿支部

地域交流センター「福祉の杜」

◯ 本部・八鹿支部事務局　◯ 訪問介護事業所
◯ 福祉用具貸与事業所　◯ 訪問入浴サービス事業所
◯ 居宅介護支援事業所　◯ 障害者相談支援事業所

〒667-0022　養父市八鹿町下網場320
TEL 079-662-0160 ／ FAX 079-662-0161
TEL 079-662-0666 ／ FAX 079-662-0667

関宮支部

関宮ふれあいの郷

◯ 関宮支部事務局
◯ 訪問介護事業所（関宮エリア）
◯ 通所介護事業所
◯ 高齢者相談センターせきのみや

〒667-1105　養父市関宮193
TEL 079-667-3248 ／ FAX 079-667-3351

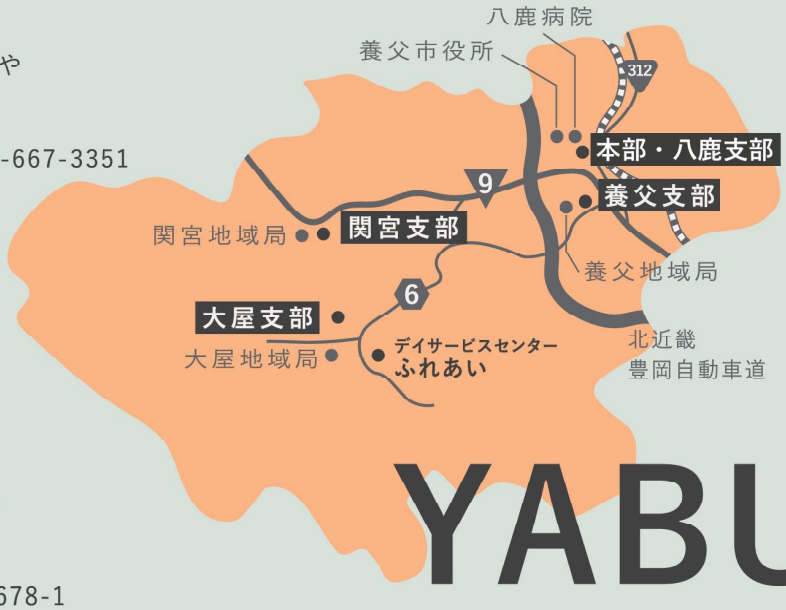

YABU

大屋支部

大屋保健センター

◯ 大屋支部事務局
◯ 訪問介護事業所（大屋エリア）
◯ 高齢者相談センターおおや

〒667-0315　養父市大屋町加保678-1
TEL 079-669-1598 ／ FAX 079-669-0093

デイサービスセンター「ふれあい」

〒667-0311　養父市大屋町大屋市場948
TEL 079-669-2013 ／ FAX 079-669-2020

養父支部

◯ 養父支部事務局

〒667-0101　養父市広谷251-1
TEL 079-664-1142 ／ FAX 079-664-2181

養父市社会福祉協議会　第3次地域福祉推進計画
2019年度～2023年度

発行年月 ／ 2019年4月
編集・発行 ／ 社会福祉法人養父市社会福祉協議会
〒667-0022　兵庫県養父市八鹿町下網場320
地域交流センター「福祉の杜」
TEL 079-662-0160 ／ FAX 079-662-0161

www.yabu-shakyo.jp

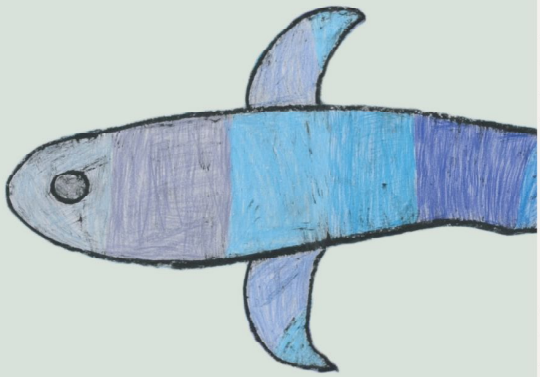

イラスト
表裏　茨木 朝日 ／ がっせぇアート美術クラブ

第3次地域福祉推進計画
だれもがつながり ささえあう いのち輝くまちづくり ～オール養父市で未来へ～
社会福祉法人 養父市社会福祉協議会